

第 2 1 回 軽米町 議会 定例会 令和 8 年度 軽米町 一般会計 予算等 審査 特別 委員会

令和 8 年 3 月 6 日 (金)
午前 9 時 5 8 分 開 議

議 事 日 程

議案 第 1 1 号 令和 8 年度 軽米町 一般会計 予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
税務会計課主幹	於本博之君
町民生活課長	輪達ひろか君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	久保智克君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	輪達隆志君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君

議 会 事 務 局 主 事 補

向 屋 敷 苺 君

◎開議の宣告

○委員長（田村せつ君） おはようございます。少し早いですがけれども、皆さんおそろい
ですので、昨日に引き続き一般会計予算等審査特別委員会を開会します。

（午前 9時58分）

◎議案第11号の審査

○委員長（田村せつ君） 今日は6款の農林水産業費からになります。1項、2項と説明
をお願いします。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） おはようございます。第6款農林水産業費、第1項農業
費の説明をさせていただきます。

第1目農業委員会費でございます。こちらにつきましては、前年度比240万円
増の2,541万3,000円を計上させていただいております。こちらは、農業
委員会の委員の報酬ですとか、職員の人件費等、それから農地パトロールや現地確
認等の際の謝礼、それから代表システムの保守系等の経常経費を計上しております。

増になりました要因といたしましては、3年に1度行っております農業委員の県
外視察の研修費、下には8節の旅費のほうに旅費といたしまして188万1,00
0円、それから13節の使用料及び賃借料の部分で、県外視察に係りますバスの借
上料34万1,000円を見込んでおります。こちらが主な要因でございます。

続きまして、第2目の農業総務費でございます。こちらは、前年度比1,251
万6,000円減の3,215万円を計上させていただいております。こちらにつ
きましては、農政全般に係ります職員の給与費と、それから経常経費のほか、西部
九戸漁業協同組合への補助金を今年度に引き続きまして計上させていただいてい
るところでございます。

減の主な要因といたしましては、24節の積立金、自然のめぐみ基金元本積立金
1,325万円が皆減となったことが主な要因でございます。

それから、第3目農業振興費でございます。こちらにつきましては、対前年度比
478万2,000円増の5,652万5,000円を計上させていただいております。
こちらにつきましては、農業振興に係ります会計年度任用職員の人件費のほか、
重点施策・主要事業等の資料のほうに記載のあります4、資源を活かした地域
産業のまちづくり、1番目の親元就農給付金事業324万円。こちらが87ページ
になります。18節の負担金、補助及び交付金、下から4項目めの軽米町親元就農
給付金324万円が該当となります。

それから、重点施策・主要事業等の次の項目の地域農業計画実践支援事業1,4

90万7,000円。こちらにつきましても、同じ18節負担金、補助及び交付金の一番下段になります地域農業計画実践支援事業費補助金1,490万7,000円でございます。

それから、重点施策・主要事業等の3つ目であります農地集積・遊休農地解消支援事業500万円でございます。こちらにつきましても、同じ18節の下から2つ目です、軽米町農業担い手チャレンジ支援事業費補助金。こちらは、スマート農業の推進を図りまして農地集積等を図る、そのほか遊休農地解消につながる事業を支援するための補助金でございますが、今年度300万円であったものを、50万円掛ける10件の200万円増の500万円を予算計上させていただいたところでございます。

それから、重点施策・主要事業等の1つ飛びまして、右側の鳥獣被害防止対策事業費でございます。こちら860万1,000円を計上させていただいております。こちらにつきましても、85ページから87ページにかけて、それぞれの節に予算を計上させていただいております。

内容といたしましては、1節の報酬、こちらは鳥獣被害対策実施隊員の報酬でございます。こちらが17万円を計上させていただいております。

それから、7節の報償費でございます。こちらは、鳥獣被害防止対策協議会委員の出席の謝礼ということで、4万8,000円を計上させていただいております。

それから、8節の旅費でございます。こちらは、煙火消費保安講習会の参加への旅費、それから鳥獣被害対策実施隊員の定期パトロールに出動した際の費用弁償、それからわな等を設置した場合のわな巡回に係る旅費の費用弁償、合わせまして150万2,000円を計上させていただいております。

それから、同じ旅費の部分でございますが、各種、その鳥獣被害に係る防止対策の会議、講習会等への旅費といたしまして1万8,000円を計上しております。

それから、10節の需用費でございます。消耗品といたしまして、鳥獣の追い払いに係る轟音玉等、それから打ち上げ花火等の消耗品、それから忌避剤、それからニホンジカ、イノシシ用のくくりわな、あとは緊急銃猟の際に必要なとなります証票、ビブス、それからヘルメット、防護盾、それからトランシーバーと距離測定器具等の消耗品の購入用といたしまして、60万円を計上させていただいております。

それから、11節の役務費の部分でございますが、こちら煙火消費保安講習会の受講手数料といたしまして3万2,000円計上しております。

それから、12節の委託料の部分でございますが、熊、ニホンジカ、イノシシ等、それから小型鳥獣の捕獲に係ります委託料、それからわな設置、追い払い等の現地での活動に対する委託料等を計上しておりまして、289万5,000円を計上しております。

それから、17節の備品購入費のほうに貸出し用の電気柵を2基、それから現在使用しております熊用のドラム式箱わなよりも大型の箱わなを2基購入予定でございます。こちらのほう107万6,000円を計上させていただいております。

それから、18節の負担金、補助及び交付金の部分でございますが、こちらはわな猟、それから銃猟の免許取得、それからガンロッカー等の購入に係る補助金、それから電気柵等の設置柵の補助金、合わせまして226万円を計上させていただいております。こちらの合計が860万1,000円となっております。

それから、続きまして重点施策・主要事業等の次の項目であります工芸作物生産振興事業227万1,000円でございますが、こちらは予算書87ページ、18節の負担金、補助及び交付金、下から6つ目になります軽米町工芸作物等生産振興事業費補助金といたしまして、今年度に引き続きまして227万1,000円を計上させていただいております。

そのほか、農業振興に係る諸経費等を計上させていただいております。

増額の主な要因となった部分といたしましては、鳥獣被害対策に係る経費、それから農業振興地域整備計画策定支援業務委託料、こちらはいわゆる農振の見直しが令和8年度に行われますので、そちらの業務の委託料が新規で247万5,000円計上させていただいております。それと、先ほども申し上げましたが、チャレンジ支援事業、こちらのほうに100万円増額ということで、主な要因となっております。

続きまして、4目の農業経営基盤強化促進対策事業費でございます。こちらにつきましては、軽米町の新規就農者へ認定農業者が行います研修等の事業費の補助金といたしまして9万9,000円を計上してございます。

それから、次のページになります。5目の水田農業構造改革対策費でございます。こちらにつきましては、18節の負担金、補助及び交付金の部分になりますが、経営所得安定対策等推進事業費補助金484万2,000円、それから飼料用米等水田農業推進事業費補助金100万3,000円、岩手の水田農業確立推進事業費補助金6万4,000円のほか、事業推進に必要な人件費等を見込んでおります。こちらは、昨年並みの、39万8,000円増額の1,046万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、6目農業金融対策費でございます。こちらは、農業近代化資金利子補給費補助金34万1,000円が主なものでございます。例年並みの、1万9,000円減の34万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、7目の振興開発費でございます。こちらは、主なものといたしまして国営事業の岩手県協議会会費が5万円、それから八戸平原総合農地開発事業施設維持管理補助金といたしまして1,390万6,000円を計上させていただいて

おります。こちらの補助金につきましては、前年度比449万6,000円増となっております。

こちらの主な要因といたしましては、世増ダムの売電収入の固定買取価格制度が終了したことによりまして、売電収入に係る分配金が470万円ほど減少する見込みであることから、449万6,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、8目の生活改善センター等運営費でございます。こちらは、各地区にございます生活改善センター、農業構造改善センター、それから地区センター等の維持管理費を計上させていただいたものでございます。前年度比138万2,000円増の604万6,000円を計上させていただいております。

増額となった主なものといたしましては、次のページ、14節工事請負費でございます。生活改善センター等照明設備更新工事264万円を増額させていただいております。こちらにつきましては、各地区にありますセンターの照明器具の蛍光灯の製造が終了するという事で、順次LED化を進めていきたいということで、取りあえず2か所、来年度は実施する予定で予算を計上させていただきました。

続きまして、9目の畜産振興費でございます。こちらにつきましては、前年度比265万2,000円減の1,363万9,000円を計上させていただいております。こちらは、畜産振興に係ります獣医師への委託料、それから各協議会への負担金、それから重点施策・主要事業等の4、資源を活かした地域産業のまちづくりの4項目め、畜産産地づくり強化対策事業913万4,000円をこちらの費目で計上させていただいております。

18節の負担金、補助及び交付金の中ほどにあります軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金がこちらでございます。肉豚の経営安定の基金に対する補助といたしまして213万4,000円、それから畜産共進会の開催に係ります補助金といたしまして35万円、それから優良馬改良推進の補助金といたしまして65万円、繁殖雌牛増頭支援事業への補助金といたしまして600万円の計913万4,000円を計上しております。

こちらの減額の主なものといたしましては、令和7年度に計上しておりましたブロイラー経営悪化に対する対策費の補助金377万5,000円が皆減となったものでございます。こちらにつきましては、近年ブロイラーの経営のほうが安定しておりまして、基金の取崩しがあまりなかったことで基金の積み増しが必要ないというふうな判断をされまして、今年度は補助金は不要となったものでございます。

10目の牧野管理費でございますが、前年度比214万4,000円増の1,821万2,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、牧野監視人の人件費、それから各種牧野の運営に関する経常経費等を計上させていただいております。

増となった要因といたしましては、需用費が159万円の増となっております。こちらは、牧野の草地を本年度、普及センターのほうに見ていただきましたところ、かなり草の量が減ってきているので草地更新が必要だということで、それに係る散布する種子、それから肥料等の経費を見たことによる増額でございます。

それから、1つ飛びまして、12目の農地費でございます。こちらにつきましては、土地改良事業等で使用します増高申請事務処理システム使用料、それから水土里情報システム使用料等の経常経費、それから18節の負担金、補助及び交付金の部分では、岩手県の土地連への負担金等を計上してございます。

それから、13目の農業環境改善センター運営費でございます。こちらは、役場隣の農業構造改善センターの管理運営費となります。消防用の設備点検あるいは建築基準法に基づく定期点検等の委託料のほか、経常経費を計上させていただいております。

続きまして、14目のミレットパーク等管理運営費でございます。こちらにつきましては、前年度比80万1,000円増の1,979万9,000円を計上させていただいております。こちらは、ミレットパーク及びミル・みるハウスの維持管理・運営費に係る経費を計上したものでございます。

主なものといたしましては、ミレットパーク及びミル・みるハウスの指定管理委託料でございますが、こちらの人件費が昨今引き上げられております最低賃金よりも低い値段設定での積算となっておりますことから、引上げ幅がかなり大きく、増額を要請されたものでございます。

こちらにつきましては、リスク分担表によりまして、法令等の改定による増額費分については発注者側で負担するという条項がございますので、令和8年度につきましては増額の指定管理委託料での契約をしたいというふうに考えてございます。金額といたしましては、ミレットパークの指定管理委託料で25万8,000円、それからミル・みるハウスの指定管理委託料で51万1,000円の増額となる見込みでございます。

このほか、折爪岳の展望台、こちらかなり立木が邪魔となって見通しが悪くなっておりますので、これらの木材の伐採業務の委託料21万4,000円、それからミル・みるハウスの券売機、こちらが新紙幣に対応となってございませぬので、新紙幣対応への改修業務委託料といたしまして32万5,000円、それからミレットパークでWi-Fi等のネット環境を改善するための導入工事費といたしまして、工事請負費6万4,000円を計上してございます。

続きまして、15目多面的機能発揮促進事業費でございます。こちらは、前年度比230万6,000円減の3,306万3,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、多面的機能発揮促進事業の推進に係る経費といた

しまして、18節の負担金、補助及び交付金の部分で多面的機能支払交付金を1,371万9,000円、それから中山間地域等直接支払交付金1,259万9,000円、環境保全型農業直接支払交付金639万6,000円を計上しております。

続きまして、第2項林業費でございます。第1目林業総務費でございます。こちらにつきましては、林政に係ります人件費のほか、次のページとなりますが、18節の負担金、補助及び交付金の部分で様々な協議会への負担金等を計上しております。

24節の積立金、森林環境整備基金元本積立につきましては、前年度比546万8,000円減の1,155万円を計上させていただきます。

続きまして、第2目林業振興費でございます。こちらにつきましては、林業振興に係る経常経費のほか、12節委託料の部分でございますが、森林所有者意向調査及び森林現況調査業務委託料につきまして、引き続き431万2,000円を計上させていただきます。

そのほか、18節の負担金、補助及び交付金の部分でございますが、薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金、こちらも今年度に引き続き100万円、それから軽米町森林整備事業補助金につきましても同額の500万円を計上させていただきます。

1つ飛ばしまして、96ページになりますが、第4目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。こちらは、フォリストパークの維持管理・運営に係る費用を計上したものでございますが、前年度比3,022万6,000円減の4,712万4,000円を計上してございます。主なところといたしましては工事請負費、それから12節の委託料の部分でメモリアルブリッジの床版改修工事に係る工事費、委託料が皆減したことが大きな原因でございます。

令和8年度につきましては、10節の需用費の消耗品でございますが、こちらはほぼチューリップの球根の購入費となっております。約12万球を購入する予定で、76万9,000円増額となっております。

それから、12節の委託料の部分でございますが、こちらにつきましてはミレットパークと同様に、フォリストパークの指定管理委託料につきましても、人件費部分の引上げに伴います増額契約を結びたいと考えてございます。こちらは、67万6,000円の増額での契約をしていくというふうに考えております。

そのほか、フォリストパーク園内支障木伐採業務委託料360万4,000円、それからフォリストパークキャビン屋根外壁等改修工事設計管理業務委託料といたしまして255万2,000円を新たに計上させていただきます。

それから、14節の工事請負費の部分では、フォリストパークキャビン屋根外壁等改修工事といたしまして1,842万5,000円、それからフォリストパーク

のネット環境導入工事、こちらもWi-Fi等を使えるようにするネット環境の導入費でございますが、こちらを6万4,000円、それからフォリストパークの木柵修繕工事、これは3年目になりますか、何年か続けて継続でやっているものでございますが、令和8年度は531万6,000円を計上させていただいております。

私からは以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課主幹、於本博之君。

○税務会計課主幹（於本博之君） 私のほうから、6款1項11目の国土調査費をご説明いたします。

予算書のほう戻りまして、91ページでございます。11目の国土調査費でございますが、令和8年度予算額は前年度と同額58万円としております。国土調査事業の成果に誤りがあった場合に、緊急的な修正業務に必要となる地図訂正、測量等の経費を計上しているものでございます。

11目は以上となります。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、予算書のほうの91ページとなります。12目農地費でございます。本年度予算額2,556万1,000円、前年度比較で552万5,000円の増となっております。本年度予算のうち2,461万9,000円が地域整備課所管分となります。これは、農道の維持管理の経費でございます。

主な項目について説明させていただきます。12節の委託料でございますが、令和8年度は、本年度、令和7年度に長倉大橋の点検を実施いたしまして、その点検結果を基に次年度以降の補修工事のための橋梁補修設計を実施するもので、これは農山漁村地域整備交付金を活用して実施するものでございます。

続きまして、92ページとなります。14節工事請負費になります。これは、農道の摩耗した区画線について修繕するもので、公共施設等適正管理推進事業を活用して実施し、農道の通行の安全を図りたいと思っております。

続きまして、6款農林水産業費の2項林業費、3目の林道費でございます。予算書は95ページとなります。本年度は1,704万7,000円を計上しております。前年度比で370万3,000円の増となっております。

こちらにつきましては林道の維持管理に係る経費で、増となった要因といたしましては、14節の工事請負費704万円でございます。林道の、これも農道と同じく摩耗した区画線について修繕するもので、公共施設適正管理事業を活用して実施するものでございます。

林道については以上となります。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 最初に、有害駆除のほうで質問させていただきます。

有害駆除で備品購入ということで、箱わなを大きいやつに替えて導入するみたいですが、その設置に関わって、去年は秋田なんかでやっぱり設置するのに人数が足りなくて自衛隊を頼んだような形になるわけですが、そこら辺の対策はどのような感じで人数を増やして設置しようとしているものなのか、考えをお伺いします。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今年度の秋に秋田のほうで熊の出没が相次いで、設置、撤去、パトロール等の業務が間に合わなくなって自衛隊のほうを依頼したというふうに認識してございますが、当町でも今年度の秋には3か所ぐらい一緒に熊が出て、設置ですとか、パトロールの人数がちょっと間に合わないという場合もございまして、緊急的に職員のほうで対応した事例もございます。

来年度につきましては、ちょっと猟友会と協議いたしまして、今年度からですが、出られる方の確保をお願いしたいということと、議員の皆様からもご要望ありましたけれども、熊の出没情報等についてみんなが共有できるような環境をつくっていただきたいというふうに、猟友会のほうにはお願いしてございます。例えばLINEのグループというようなお話もございましたし、私どものほうでもそういうお話をさせていただきましたが、内情を聞きますと、LINEを使えない会員の方もいらっしゃるようで、その方については電話なりなんなりで連絡できるような体制を何とか取れないかということで、猟友会のほうにお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） その話合いはこれからだと思うので了解しますけれども、大きい箱わなを設置するためには、人手というものはすごく大変なことがあるので、運搬車とかそういうものも考えていかなければならない状況にあると思いますので、そこはこれからの話合いだと思うので、考えていただければいいと思います。

あと、一般質問でも言いましたけれども、要は行動パターンを把握した上で、いろんな設置とかを考えていかなければならないので、そこら辺のすり合わせについてこの前質問したのですけれども、専門家と役場と駆除隊と講習会のようなことを考えてはいますか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

熊の出没が近年かなり増えてきているということは、当町だけではなく、周りの市町村も同じなのですが、二戸地区にツキノワグマ管理協議会というものがございまして、そちらのほうで様々研修、それから熊の生態等の講習会等を今年度からやっておりますので、そういうものを活用して、うちの職員もそうですが、実施隊の隊員の皆様にもできれば聞いていただきたいなということもございますし、そういった機会を、町単独というよりは、二戸の地区単位でやってございますので、そういう機会を数多く設けていただけるように県のほうに働きかけていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） そういうことが基本的なことになりますので、二戸広域ですけれども、最低でも軽米町で一回やるとかという考えを持ってもらいたいと思います。やっぱり皆さん仕事を持っていらっしゃる中で有害駆除隊員になっている方が大半だと思いますので、都合とか仕事を休んでそういう講習会に行くとか、わな設置に取り組むという方の協力がなくてこない状態であると考えますので、そこら辺ももう少し工夫しながら、有害駆除隊としっかりとした班編成をしながら対策をしてほしいなということが1点と、あとイノシシ、鹿についても行動パターンがありますので、それで駆除だけではもう間に合わない状態だと私も認識しています。あちこちを歩いていると、もう駆除だけでは到底間に合わないの、駆除することも大事、皆さんの対策、電牧をやるのも大事ですが、それを繁殖させないということ、これを最近訴える専門家の人たちもいるので、この前言わせてもらったのですけれども、要は耕作放棄地なんかでイノシシは特にも繁殖するので、そういった部分でできるだけその有害駆除のほかにも、繁殖できないような、刈り払いとか、そういうことも考える必要があると思いますが、そこまでは、今のところは有害駆除隊員だけなのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） 駆除以外にも頭数が増えないようにする、あるいは農地、住宅地等に近づかないようにするというような対策も考えていかなければならないと考えてございます。

個人個人でやるのも限界があると思いますので、地区ぐるみでそうした取組、どういう状況なのかというようなお話を聞いて、様々な取組の助言をいただける専門家といいますか、そういう方を県のほうで紹介していただけるようですので、そういう取組をする地区を、募集ではないですが、様々な広報等を使いまして、そういう取組をしましょうというような啓発活動については考えていきたいなというふ

うに思っております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） それは大事なことなので、ぜひ1か所からのスタートでいいので、この場所をお願いしますという形でスタートしてもらいたいと思います。物すごいことに今期、春からも見て歩いているのですけれども、鹿も、イノシシも人に目立つような形で増えているということは、もう隠れている以上に出ているので、頭数的には物すごい倍増で増えていますので、その対策。

あと熊、イノシシもそうですけれども、やっぱり家の周りの刈り払いは必ずしてもらわないと、箱わなを設置するにしても、何にしても、やぶの中に人が入るということは危険が伴いますので、そこはさっき地域ぐるみで刈り払いという部分をお願いしますということですのでけれども、そこのところは重視して、刈り払いをどうやったら地域ぐるみでやってもらえるかという提案もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問の件についてお答えをいたします。

二戸地区でも今年度あたりからですか、やっぱり地域ぐるみでの対策、刈り払いですとか電気柵の設置等をみんなで考えてやっていきたいと思いますというような取組をしているうちに、県のほうの予算のほうで入ってきました専門家の意見等も紹介しているような事例があるようでございますので、そういった事例につきましてもお聞きいたしまして、軽米でどうやって生かしていけるかというような検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 有害駆除のほうは、それで終わらせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 別な質問ですか。

○1番（田中祐典君） はい、別な質問です。よろしいですか。

○委員長（田村せつ君） はい。

○1番（田中祐典君） 担い手育成ということで、親元就農とか新しい事業をしていくわけですけれども、去年の実績というものはどういう形になっていますか。親元就農でそのままとか、あとは新しく去年から始めましたけれども、その状況はどのような形に、増えているのか、対応が出ているのかという状況を知りたいのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） 親元就農給付金につきましては、昨年度、以前からの継続の方がお一人、こちらにつきましては引き続き継続、今年度もしていただいております。今年度から新たにお一人、親元就農給付金に採択になりまして、親元で就農された方がいらっしゃいます。

国のほうの事業の新規就農につきましては、今年度ちょっと申込該当者はいないような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） もう一つ、親元就農は分かりましたけれども、チャレンジ事業についての状況をお伺いします。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） チャレンジ事業のほうにつきましては、たしか3件採択になりまして、現在もお二人ほどちょっと相談に見えられているような状況でございます。ちょっと期間が短かったのでどうかなと思ったのですが、来年の耕作に向けて様々ご活用いただいているようですので、来年度は引き続き増額して、そういった事業を支援してまいりたいと考えております。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） チャレンジ事業は、単年度ではなくて継続という形ですか、それとも単年度でもう一回で終わりという、チャレンジ事業についての内容、すみません、お伺いします。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

こちらにつきましては、基本的には単年度での採択、何年か続けてというような採択方法ではございませんので、機械の導入等につきましては、原則同じようなのは一回限りというふうな形です。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 機械導入は単年度でもいいのですが、耕作する場所はやっぱり単年度だと難しいのではないかなと感じますので、そこら辺ちょっと継続して、2年とか3年とかやって、畑、荒れた耕地を再生するということは、単独ということは難しいと考えますので、そこら辺、ちょっと2年とか3年という継続事業を考えていくことはいかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

本年度は、農地のほうに関するご相談というものがちょっとまだ来ておりませんでしたので、実際にやるというような意欲のある方がいらっしゃった場合には、今委員がおっしゃったように、何年かかけてやりたいのかとか、そういうお話を具体的に聞いて、数年での採択というふうなものも考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） では、それはぜひ、土地利用については、先ほど言いましたように関連しますので、耕作放棄地と有害駆除と関連してきますので、活用していただければいいと感じます。今のお話はそれで終わります。

別なのでよろしいですか。

○委員長（田村せつ君） はい。

○1番（田中祐典君） 商品開発についてなのですけども、商品を地域で開発している方はいらっしゃいますか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） 新商品開発の補助金につきましては、今年度5名の方に応募いただきまして、採択となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） それは、継続というか、新規事業でなされた商品は、軽米町であれば認証商品とかという形にもなりますから、そこまで進めるような状態で商品開発が行われるものでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

新商品開発の補助金につきましては、新商品の開発、それから既存商品のブラッシュアップとパッケージの見直しですとかそういったもの、それから販路開拓、この3本立てでやってございますが、開発した商品についてはかるまいブランドのほうに登録という義務というようなものは課してございませんが、できれば新しい商品等についてはブランド品になるようなものを開発していただきたいというような要望は伝えてございます。

それで、実際に、その年ではございませんが、新しく開発したものがかるまいブランドの認証品になった例もございますので、そういった方向で新商品開発のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） それで、新商品開発ですが、この前軽米高校に行ったときに、ふるさと納税する場合に若者向けの商品がないよというお話をしていた経緯があったので、若者向け用の商品開発も、今の多分事業の内容だと資金が足りなくてなかなか新しいものということは難しい環境にあるかと思いますが、そこら辺のところ、ふるさと納税にも関連してくるといふ若い人たちの意見があったので、そこら辺も考慮して、高校生の意見も聞きながら商品開発ということのお考えはありますでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在の新商品開発の補助金の事業につきましては、うちからの意見ですとか、外部からの意見を聞いて商品を開発するというものではなく、事業者の方々がこういった商品を作りたい、開発したいというようなものをいただいて、審査委員の方々に審査、採点をしていただきまして、基準に達したものを上から採択というようなことをしておりますので、ちょっとそういった高校生の意見を取り入れるというような場が現在ないような状況でございますので、そちらにつきましては、今後そういう意見も商品開発に活かしていけるような場がつかれないか、ちょっと検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） ぜひやっぱりそういう部分で、高校生のレベルで見て、自分たちがここでやった商品を軽米町のためにという思いがあると、残る、帰ってくる人とか、新しくチャレンジするという人たちもいるのではないかなと、人口減少にもちょっとでも役に立つかなと思いますので、ぜひそこら辺を取り入れていただきたいなと思います。

そこで、次に行きたいのですが、長くなるので、ちょっと取りあえず一回休みます。

○委員長（田村せつ君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） 私からは、農地利用最適化交付金の能率給に関して、予算が80万5,000円か。かなりまず多いのですが、非農地判定をどんどん進めないと放棄地が減らない。全国的にかなりやっているというようです。全国的にはね。軽米町はどのような状況ですか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの委員のご質問にお答えをいたします。

遊休農地に係りますパトロールの際に赤判定をした農地についてでございますが、令和6年度が47ヘクタール程度、それから令和5年度が約19ヘクタール、それ

から令和4年度が約15ヘクタールという内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） これ、放棄地を減らすには、非農地判定をどんどん進めていかないと。それこそ役所、向こうのほうでは面積だけ、数字だけを見るから、だからこれどんどんやっていかないと。これは、それこそ推進員が稼いだ分ずつ、率でお金が入ってくるから、国の制度資金だからね。だから、どんどんとそれを進めていかないと、どんどん増えていくわけだ、やる人が減って。だから、どんどんこれは進めていかないと、それこそ何やっているのだと、農政局のほうではまず言っているようだから。特に県のあれに行けば各市町村の率が出てくるから、だから軽米町も少し、農地パトロールだけでなくやっていかないとどんどん増えていくので、それを対応してもらいたいなと思って。せっかくこの80万5,000円も使っているのだから。お願いします。

○委員長（田村せつ君） 答弁求めますか。

○4番（西館徳松君） はい。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご意見、ご質問にお答えいたします。

農地パトロールやってございますが、そちらのほうを強化いたしまして、おっしゃるとおり、そのほか様々な情報を基にいたしまして、もう耕作できないような農地については非農地判定を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○4番（西館徳松君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

上山委員。

○3番（上山 誠君） では、まずちょっと先ほど田中委員が鳥獣被害のことで言いましたが、こちらはハンターの、捕るほうの側で言っていますけれども。私は被害者のほうでちょっと述べさせていただきたいのですが、ちょっと二、三年前までは、もう、何、大したことないなと思っていたイノシシ、鹿の被害がこの頃、数十万円だったらまだいいのですけれども、この頃数百万円単位でやられていますので、ぜひ田中委員が要望していただいたことをやっていただくのと、私からすると、やっぱりみんなで守るために予算が必要なわけであって、それをどこから出すかと言えば、いろんなこの制度資金、中山間地域で集落単位での農業生産活動とか、多面的機能の保全活動とか、そういう取り組んでいるところを手厚く支援していかなければならないのではないかなと思っています。

そのために、やっぱり年取ってやれなくなって解散する団体もありますし、まだないところもあるので、新たに取り組めるような、多面的とか中山間に取り組めるようなところを支援していく手だてを町としては考えはありませんか。もう任せっきりで、やっぱりお任せで、やれないところはもう手つけなくていいのだという感覚でいるのでしょうか。やっぱりそこに団体をつくらせるような努力はしないのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在、委員がおっしゃったような取組は当課ではしていないような状況でございますので、何か支援できるような手だてはないかというようなことは、周りの市町村等の事例等も研究いたしまして検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） これは一番問題は、年取ったからというか、それよりは事務的なことが多いと思うのです。あと、人が年取って集まらないとか、後継者がいないということもあるので、そういうことを考えてぜひ支援していただきたいです。

それで、ちょっと違うところなのですが、八戸平原の給水栓のことでちょっと。これこの頃、年数がたってすごく壊れてきて、やっぱりこれは土地改良区に行けばいいのでしょうかけれども、なかなか直してくれないということで、これ多分町で支援、補助出しているから、やってくれるはずですよ。そうですね。違いますか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

八戸平原の施設の維持管理につきましては、町のほうで土地改良区のほうに維持管理に係る補助金を支出してございますので、土地改良区のほうで維持管理をしていただけるはずでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） であれば、土地改良区に行けばいい話ですね。何年たっても直さないのです。そこをちょっとパトロールではないですけども、見て、町からも言っただけないかなと。なかなかホースが切れて、それを詰めて、使う人が直して使っているのですけれども。あと、給水栓のつり下げているところとかも壊れたりしているのですけれども、それも知らないふりとか。やっぱり金、予算がないからなのかどうなのか分かりませんが、早急に直すようお願いしていただければいいなという話です。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご要望、ご質問にお答えをいたします。

維持管理費についての補助金を支出している以上、その管理状況等については再度確認をいたしまして、今委員がおっしゃったような何年も放置されているというような事例がないようにという協議はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○3番（上山 誠君） はい、よろしいです。

○委員長（田村せつ君） あと、どなたか質問。

〔「委員長、休憩しませんか」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） まだ終わらないから。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 1つだけ、すみません、農業改善センターのLED化ということで、軽米町でも進めているのですが、農業改善センター何か所あって、それ全部LEDに順次替えていくということによろしいですか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

一遍には無理なので、取りあえず2か所、来年度修繕して、何年かかけて蛍光灯がなくなる前に全施設をLED化したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） すみません、その順次報告をして、ここからスタートするという、改善センターの委託しているところに連絡はしてやっているということによろしいですか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

ちょっとまだ具体的にどこをどうしようというお話はしてございませんので、この後予算ご議決いただきましたら、実際にどこをやるかというような検討を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（田村せつ君） 取りあえずいいですか。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（田村せつ君） まだまだ質問があるので、休憩をします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

続けて質疑を受けます。

中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほど生活改善センターの関係のお話があったので、それに関連して質問させていただきます。

まず初めに、小軽米生活改善センターが指定管理になっているようですけれども、ここはいつから指定管理になったのでしょうか。ここはもともとは、もともとというか、生活改善センターであるとともに小軽米地区公民館であると。前は出張所でもあったのですけれども。ということで、ここだけは指定管理ではなかったような気がしていたのですけれども、私もちょっと記憶が定かではないのですけれども、その辺はどうなっていたのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

小軽米の生活改善センターについては、現在は指定管理ではなく、直営で管理をしてございます。

予算のほうに計上してあります小軽米生活改善センターの施設指定管理委託料、これにつきましては、受皿となる団体と協議をして、うまくいけばといいますか、合意を得られるようであれば指定管理に移行をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 指定管理の場合は議決要件ですよ。議決要件のものがその前にもう指定管理料の予算化がされるということは、順番的にどうなのですかね。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 13 分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、本来であれば指定管理の委託の議決要件といいますか、議案とともに予算を計上するべきであったかと思えます。こちらにつきましては、議決を経ずに契約締結、支出をしないようにいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 私もよく分からないのですけれども、予算の議決というのは款、項あたりまでというふうな話で、この節とかの説明なんかは別に議決要件ではないというふうなことを前に聞いていたのですけれども。逆に言えば、訂正して、ここを抜くとかというふうなこと、まだこれは予算案でしょうから、そういうふうなことであれば問題ないのではないかと思いますので、その辺は事務的に処理していただければ。誤解のないようにしていただきたいなと思います。それはそれでやっていただければと思います。

あと、この生活改善センターと、農業構造改善センターも含めてでしょうけれども、これからLED化で順次やっていくと。だから、まだまだこれからその施設を利用していただくというふうなことだと思うのですけれども、今ここは多分ほとんどが旧小学校区の単位あたりでできている施設であると。農業サイドでやってはいるけれども、その地域のそれこそつながりといいますか、地域活動、地区の活動の拠点の施設であるというふうなことになっていると思うのです。現在小学校もなくなって、その辺の地域活動がこの施設を有効活用しながらどの程度行われているのかなというふうなことをちょっと関心を持っているのです。この辺のところ、かつては町総合体育大会があって、その地区単位あたりのチームで参加したりして、それも一つの地域活動の一環にもなっていたような気はしているのですけれども、それもなくなってきて、地域、地区での活動というのかな、そういうふうな地区活動がどの程度行われているかということ、ちょっとまだ私たちも把握できかねているのですけれども、指定管理しているその施設等での利用状況といいますか、活用状況、その地区の活動状況等をどの程度把握されているのか。それに伴って、まだまだ必要性があるということでLEDに改修していくというふうな考え方だとは思っているのですけれども、その辺を、ある程度生涯学習の地域活動というふうなことと一体化した形でのこの施設管理というものは必要になってくるような気はするのですけれども、その辺をどのように捉えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

各地区にあります生活改善センター、農業構造改善センター等につきましては、委員ご指摘のとおり、各地区での活動拠点というような利用のされ方をしているものというふうに認識しております。

実際の活動状況、実際に何やったというような具体的な活動まではちょっと把握はしてございませんが、指定管理の実績報告書等は提出いただいて、中身は確認いたしまして、まるきり使われていないような施設はないというふうに認識をしてご

ざいます。ただ、地域での活動が盛んなときに比べれば、やっぱり利用が少なくなっているのかなというふうに考えております。

やはり各地区のセンター、建築からかなり年数がたってきて、あちこちちょっとこう不具合が出てきたというようなお話も最近よく聞くようになってきております。取りあえず蛍光灯がなくなるということで、LED化は進めていきたいというふうに考えてございますが、施設の様々な改修等についても今後ちょっと考えていかなければならないのかなというふうに考えているところでございますが、委員おっしゃったとおり、実際にどのような利用形態、どれぐらい利用されているのかというところも併せまして地区のほうに確認等をさせていただいて、今後の改修等について、当課だけではなくて、全体的な施設の管理等の中で含めまして、検討していければいいのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） はい、ありがとうございます。はっきり言って難しい問題だとは思いますが、ただこの生活改善センター等だけではなく、軽米町にはあちこちに使用していない施設はいっぱいあるのではないかなと思います。学校だってまだそのままになっている学校もありますし。将来ここはもう、将来といってももうすぐ目の前に来ている学校の統合というふうなもの、また保育園の統合というものはもう先が見えているのではないかなと。ですから、その辺も含めた上で、その施設をどのように活用して、それを地域活動に生かしていくかということをやはり、産業振興課だけではない問題だと思いますので、町全体として地域活動を進めていく上にはどういうふうな施設があればいいかというふうなことを考える今、時期ではないのかな。というのは、いずれ小学校だって、もう統合が間近ではないかなと。まだまだ新しい晴山小学校も、小軽米小学校もあるのですけれども、それらをどのように生かすかとか、そういうふうな考え方もしなければならぬと思いますし、町全体としての課題として捉えていただければなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。いかがでしょうか、産業振興課として。

〔「総務課長なんだ」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご提言といいますか、遊休資産についての一般質問もいただきました。いずれそういった施設が大分老朽化している部分というのは、十分認識はしているところでございます。その有効活用、今後の処分といいますか、除却、そういった部分については莫大な費用もかかっていくわけでございますが、ただこのままにしておくにはいきませんので、新たなまた公共施設等総合管理計画も策定いたしますし、個別の管理もやはりしっかりと再度また確認いたしまして、

有効活用を図れるように進めてまいりたいと。地域もやはり人口減少に伴いまして各コミュニティーも大分縮小といたしますか、本当に活動が厳しい状況にもなっております。

今話題になりました生活改善センター、農構センターにおきましても、何十年前とその議論の仕方が大分変わってきております。そういった意味で今後の在り方も含めて、他の施設もそうでございますが、そこをしっかりと把握に努めながら、今後の計画、生徒の見通しも立てながら計画してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のことについてお伺いします。

前にも言ったのですが、今回園内の伐採を考えているという予算がありますけれども、道路沿いにあるナナカマド。笹渡地域の一端に植えたのですけれども、あれを放置しておく道路の障害になるので、できれば今の小さいうちに伐採してあげたほうが通行上いいのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米に入っていく道路沿いに植えられているナナカマドの木のことだと思いますが、近年やっぱりちょっと、フェスティバルの前に雪が降ったりした場合に、ちょっと枝折れがして通行に支障を来しているような事例がございます。

伐採してはどうかというお話でございますが、現在は邪魔な枝を払っているような状況でございますので、大きくなる前にとということでございますので、ちょっとその辺はその状況を確認いたしまして、伐採等の検討もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 思ったとき、伐採したほうが良いと言ったときに伐採したほうが経費もそんなにかからないと思うのですけれども。まず、そこら辺は検討するということであれですけれども、枝だけ切っても、どうしても切ったほうにまた伸びてくるので。何回も手入れをしなければならぬという現状が身にしみて感じたので、そこら辺は検討の余地があると思います。

次に聞きたいのですけれども、屋根の修理だけですけれども、前にも発言したと

きがあるのですが、トイレ改修、簡易的トイレ便座とかというものを笹渡公民館でも設置したのですけれども、すごくいいのですよね。ぼっとんだったのですけれども、簡易水洗トイレをつけたのですけれども、そういう形で、やっぱり観光客とかキャビンに来たときに、子どもたちが怖いという便座を、やっぱりトイレ改修がいち早いものではないかなという感じなのですけれども、そこの考えについてお伺いいたします。

○委員長（田村せつ君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのフォリストパークの修繕等についてのご意見、ご質問いただきましたけれども、以前にも特別委員会か何かでも話題になりましたけれども、いずれトイレの改修というようなことも出まして、私もミレットパーク、フォリストパークを見てきたと。そういった中で、トイレの改修も必要ですけれども、やはり利用率の向上というような部分もあって、ただ早速担当課にはそういった部分を修繕するためにどれぐらい予算がかかるのか、ちょっと積算してくれということで積算していただきました。

今回フォリストパークのトイレ、5つ水洗化になっていないトイレがありますけれども、それを例えば全面水洗トイレにするととなると1億5,000万円ほどの予算が発生します。果たして今ある既存のトイレを水洗化して、それでいいのか。例えばフォリストパークのサウザントステージの脇にある、ちょっと日陰にあるトイレもありますけれども、身障者だとか高齢者の方がほとんど利用できないような場所にトイレが建設されていると。そういった部分のトイレを、例えばあそこのトイレを水洗化するというだけでも6,500万円ほど予算が発生いたします。

そういった場合、トイレ全体を見たときに、やはりそういった高齢者、身障者の方も利用できるようなトイレにする。そうなれば、当然場所的な部分も、配置的な部分も考えなければならない。

やはり全体の利用客の人の流れを見て、最後、そこは水洗化にするというだけではなくて、新たなトイレを新築してやったほうがいいのではないかなというふうなこともちょっと判断いたしました。

なので、以前もちょっとお話ししましたがけれども、それよりはキャンプに来るお客さん方がやはり安全、安心して、木製遊具とかアスレチックがある部分もかなり木があって、なかなか見晴らしも、見通しもよくないということで、いずれその辺の利用率も考えて、即効果が上がるようなことということで、まずはあの周辺の伐採、それからコテージもかなり古い、今サッシではなくて、ガラス戸みたいな形のコテージでございます。

あと、これからキャンプに訪れる方は、できれば駐車場から歩いて物を運ぶということではなくて、コテージまで車で行けるような、1台は駐車できるようなスベ

ースも確保をしたほうがいいのではないのかなということで判断をいたしまして、今年度の予算は、そういった樹木の伐採、コテージの修繕。先ほど説明しましたけれども、木柵の修繕だとか、そういった部分を今年予算化して、例えばそういったトイレをどういった形で整備していったほうがいいのかという部分を今年度ちょっと検討して、またそれなりの予算等を確保しながら進めてまいりたいと考えております。

先ほど説明いただきました簡易水洗みたいなトイレを設置するというのも一つの案ではございますけれども、そのトイレの設置につきましては全体的な部分を少しきちっと検討して計画を立てたいなと思ってございます。

今年あと、さらにキャンプの利用率を上げる、あとはフォリストパークのチューリップフェスティバルについても、昨年とちょっと変わった趣向を凝らしまして、今若い人たちに人気のあるキッチンカーに来ていただくとか、あとイベントの内容も、今年につきましては、岩手県出身のお笑い芸人で忠犬立ハチ高とかいらっしゃるみたいですが、そういった方のイベントも今年度のフェスティバルには予定しております。

そういった部分で、いずれ様々な部分、これから修繕したり、手を加えたり、見直していかなければならないということはもう重々理解しておりますけれども、そういった形で今年度はそういった部分の修繕をちょっと優先した、簡易水洗のトイレというのは秋まつりで使っているトイレのことなのかなと思いますけれども、その辺はちょっとまたご意見として伺って、これからいずれ利用率等の向上に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 簡易トイレというのはレンタル用の簡易トイレではなくて、普通のトイレに普通の水洗トイレのような上乘せをして、流してやるタイプなのです。簡易的なのというのは、水洗トイレではありませんが、くみ取り式なのですけれども、上の部分を今の水洗トイレと同じような便座で、ウォシュレットもついているし、下も見えないし、普通の水洗トイレと同じような、座って設置できるトイレ。便座を修復して、配管は必要ですけれども、そういった形でやると、普通の、ちょっと狭いとは思いますが、水洗トイレに簡易になるので簡易トイレということで、笹渡公民館ではそういうふうなトイレにして、何年かやって凍らない工夫もできたので、多分そういった……冬は使わないのであれですけれども、そういう形でやると、子どもたちも、来た人も、時間的にも、経費的にも節減できて、取りあえず応急的な、何億円の予算でなくてもいいのかなという提案でした。

後でそういういろいろ検討、新しいものを設置することはお金がかかるので結構

大変だと思うのですけれども、そういう形もあるというお話をさせてもらいました。

なので、どういう形がという部分は、今までの簡易トイレとは全く違う、本当の水洗トイレと同じように便座に座ってウォッシュレットもできるというものがあるので、そういう形もあるよという。ただ、くみ取りには確かにお金がかかるかもしれませんが、そういう形で対応すると、お客さんはやっぱりトイレに来て財布落としたとか、子どもたちが見えるので嫌だというお話をしていましたので、そこを一括で改修できるのかなということで前にもお話をさせていただいていた経緯がありますので、そのレンタルのトイレではなくて、中身の上を替えてはどうかという提案でしたので、まず検討するという事なので、そういう形でよろしく願います。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 答弁は大丈夫ですか。

○1番（田中祐典君） はい、いいです。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今のトイレのお話ですけれども、前に話題になったという言い方されましたけれども、私が昨年一般質問をしたときに、副町長は新年度にはやると言ったのですよ。ですから、私たちがフォリストパークで来年度はトイレが改修されるのだなというふうに思って、議会報にもそういうふうには書いていますし、テレビでも多分そういうふうな答えが出ているはずですので、その辺の責任を持った行政活動をしていただきたいなというふうに思うのです。いずれ1年1年遅れれば遅れるほど観光客がどんどん遠のくというふうなことも感じたほうがよろしいのではないかなと。やはりあそこに行くとトイレがああいう状態だから行きたくないというふうな観光客も増えてきているのではないかな。特にチューリップフェスティバルで、それこそいろんな人を呼ぶと言いましたけれども、呼んだはいいが、長くここにはいられないなと思ってすぐ帰るといふような人たちも中にはいるのではないかなと。やはり何としてでも、一つでも、そういうふうな姿勢を見せるという意味でも、まずはステージの近くにある、それこそぼっとんトイレみたいなところからまずここは改修しようとかという、順番でいいから、一気に全部やろうとしなくてもいいからやって、軽米町の姿勢を見せれば、やはり来る人たちもそれに応えてくれるのではないかと思いますけれども、もうチューリップフェスティバル、あと2か月ほどであるわけですけれども、そういうふうなお客様を逃さないというふうなことも、このトイレというものは非常に重要なものだと認識してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

トイレをやると言ったのか、いや、私は、大変申し訳ございませんけれども、トイレを今年度実施しますよと明言したとは、その辺は私の発言がどうだったのかというのはちょっとあれですけども、いずれ早急に各施設を見てきた中で、最初に優先順位は、そういった熊の出没ということもありましたので、その辺をまずは優先的にやりながらといったような形で今年度の予算のほうはちょっと指示をしたところでございます。

先ほど田中委員のほうからも、そういったようなトイレもあるというようなことも伺いましたので、どういったものなのか、私もその辺は内容的には分かりませんので、業者等から説明もいただきながら、すぐ対応できるような部分はまた参考にさせていただいて検討してまいりたいと思います。

きれいなトイレ、汚いからすぐ帰りたいと思って、すぐ帰られているお客さんもいるのではないかなというふうなことですけれども、確かにそれも一理あるのかなと思っていましたけれども、いずれ今年度はまずそういった部分を早急に整備して、その中でトイレの改修というものも、部分的にそうやって改修できるのであればあれですし、先ほど言いましたけれども、できれば身障者や高齢者の方々も利用できるようなトイレというのももう一つぐらいは園内には必要ではないのかなというふうな部分も考えておりますので、そういった部分を考えながら、いずれ施設の整備については進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。

上山委員。

○3番（上山 誠君） 私は、ミレットパークのことについてちょっとお伺いします。

ミレットパークの泊まった後のシーツとか、何かそういう掃除をする人が移動する、運んでくる、コテージとかから運んでくる手段として自分の車を使ってやっているとお伺ったのですが、そこはどうでしょうか、確認したいのですが。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

申し訳ありません、ちょっとそこまでは私把握しておりません。

○委員長（田村せつ君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） その施設の掃除をしに行くにしろ、あそこは点々としていますよね。物を持っていく、物持ってくる、それに自分の車を使っているという話を聞いて、それはちょっとおかしいのではないかなという話で言われたので、管理は多分産業開発のほうでやっているから分からないということなのか、どうなのか知りま

せんが、そこら辺はやっぱり車とかは何か置いておいたほうがいいのではないかと
いうふうなことを言われたので、そこはちょっと確認してやってください。

あと、ミレットパークのプラザのことについても言われたのですが、もうちょっ
と経営の仕方を考えたほうがいいのではないかとさんざん言われていますので、町
も産業開発に丸投げではなくて、ちょっと考えてみてはどうかという意見をどう考
えているのかお伺いしたい。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問、ご意見につきましてお答えをいたし
ます。

産業開発に丸投げということでございますが、ミレットプラザにつきましては、
委員もご指摘のとおり、あまり利用率が近年上がっていないというような状況もご
ざいますので、過去にも様々試してはあったようでございますが、何か人を呼べる
手だてがないかというようなことは産業開発とも、あるいは町でも様々検討してま
いりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） 誰とは言いませんが、産業開発の人に言ったら、もうあそこは管
理したくないと言われたこともありますので、ちょっと考えてみてください。

何か話をしていたら、あなたのところの、うちの産業開発のほうの会社で管理し
てくれてもいいよというような投げやりの言葉を受けたこともあるので、そんなに
管理したくないのかなと思いついて聞いていましたので、うちの会社のほうに、山
内の地区の会社のほうに指定管理させるという手もないわけではないのですが、や
っぱり産業開発のほうで町とつながっていると思うので、ぜひ……そこはあと最初
に聞いたことも確認しながらやっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 答弁はいいですか。

○3番（上山 誠君） いいです。まあ、変わらないと思うので。答えようがない。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 関連しまして、私も提案はしていたのですがけれども、通年型の利
用を考えてもいいのではないかとということ。確かに冬は寒い。ただ、道路、あそこ
はちゃんと除雪なんかすれば行けるというふうなことは考えられます。今の状態は、
多分11月から休館にするというふうな、年に半分はあそこは利用しないというふ
うなことで契約しているかとは思いますが、利用が少ないというのは、逆
に言えば経営の努力不足ではないかなと思えます。それこそ魅力ある何らかのこと
やっていけばお客さんも来るだろうし。行ったけれども、休んでいたというふうな

話も聞いたりしていますので。例えばですね、冬に小さい子どもたちでもいいから雪遊びができるようなこともできればいいなというふうなこととか、そういうふうな場所がないのかなと思ったりも私自身考えたりもしていましたけれども、そういうふうな、考え方によっていろんな工夫をすればできるものもあるのではないかな。また、今わざと寒いところに行きたいというふうな観光客もないわけではないと。だから、その辺のところをもう少しじっくり検討して、ミレットパークの運営を考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ちょっと休憩してもらえれば……

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 46 分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

よろしいですか、答弁、今のあれで。

○6番（中村正志君） はい。私の提言ということで。

○委員長（田村せつ君） ほかにございませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 今、休憩中だったのだけれども、馬の話が副町長から出ましたね。私は、馬の振興というのは難しいよなと前からしゃべっていて、なかなかこれという助言というのか、提案もないままですから、私も強く言えないのですが、これ、課長から聞けばいいのですかね、今の状況、軽米の農用馬の育成含めて何頭、今存在しているのでしょうか。それから、飼養農家の戸数とか、それもお知らせください。

それから、実は来月、初めての試みなのですが、産建の常任委員会で春の馬の競り市、これ視察することにしました。今の状況、現場見ないと。私は、個人ではずっと行っているつもりだったのですが、なかなか委員会で行くという機会もないものですから提案しましたら、皆さんが、では行ってみようかということで、来月の第2土曜日ですか、馬検場のほうにお邪魔したいなと思っています。よろしく願いしたいと思います。

それで、先ほど休憩中で話もありましたが、馬の振興についての前からのプロジェクトで、今モンゴルの方が従事している、活動を始めていると聞きましたが、その今の状況を、内容等をもう少し詳しく説明いただければありがたいなと、そう思っています。ただ、プロジェクトが始まったよという割には様々の情報が我々も乏しくて、どうなっているのか、説明できる範囲でいいですから教えていただければ

と思います。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

町内の馬の飼養頭数、飼養農家の戸数ということでございましたが、こちらの数字、今ちょっと調べておりますので、後ほどお知らせしたいと思います。

先月着任いたしましたその地域おこし協力隊の馬産振興の方でございますが、現在の状況ということでございますが、馬の飼養について、飼養の方のところに行って今勉強している、始めているというような状況でございます。

すみません、先ほどの馬の飼養頭数、戸数でございますが、飼養戸数が3戸で、頭数が9頭でございます。

地域おこし協力隊のほうは、今ちょっと着任して間もなくでございますが、まず勉強を始めたばかりというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 分かりました。それで、始まったばかりだから中身についてはまだこれからだと思うので、そこは詳しくと言っても無理だと思って。私、直感的に思うのが、農用馬の振興計画、これが課題で難しくて、我が町もなかなか先細りになって、今はもう、先ほどの3戸の飼養農家だと。町内で3戸といえば本当に時間的に大変な状況になっているなと思います。

それで、プロジェクトに若い方が取り組んでくれることに期待したいわけですが、先ほど休憩中に副町長からも一つのプランというのか、案を考えているというような話をいただきまして、そのことにも希望はある程度持てるのですが、農用馬の振興、これを意識してやっついていかないと、観光というのか、結びつけていくのに大変これからも苦慮するのかなと、そう思っています。観賞用とか観光用の馬だとまた違うので。遠野市のほうでは農用馬でなくて、もう観光のほうに切り替えつつあるなという印象を持っています。この農用馬の、基本的にはイベントといいますか、滝沢市ですか、盛岡市までのチャグチャグ馬コ、今全国的に有名ですが、年々頭数が減って、あれも苦慮しているというようなことは聞いていますので、我が町からも行っていますかね。近年の状況はよく分かりません。前は、過去はどこかのルートで乗せてもらって、数頭行っているというようなことを聞きましたが。やっぱり農用馬の支援と意識をして、プロジェクトのイベントだけではなくて、行政ももっとやっぱり力を入れていかないと、なかなか成功しにくいような感じはします。これについて、町長どうですか。町長も前から課題をしょって、苦しんでいるのかどうかは分かりませんが、悩みながらやってきたはずなのですが、その思い、継続、何とか持続させていくというようなこと。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご提言ありがとうございました。今馬が全国的に減っております。

そういう関係で大変馬に関心のある方々が全国から、こういった頑張っている軽米町とか注目してございます。先般も地域おこしで募集いたしましたら、3名ばかり来て体験やら様々やって、最終的にお二人の方が手を挙げていただいて、今モンゴルの方が来ておりますけれども、九州の方でございますが。そういった関係で全国的には大変馬に関心のある人がいると。

そういう中で、馬は今、農用馬、おっしゃるとおり、それから乗馬用、それからまた競走馬というふうな分類に分けられると思いますけれども、委員おっしゃるとおり、やはり軽米町には農用馬が向いているかなというふうに感じております。ただ、乗馬も今、大変都会のほうでは需要というか、非常に楽しまれる方が多いというようなことで、今軽米町でそれを飼養してくれないかという、馬のオーナーの方々も来ていることは事実でございます。そういったことも含めまして、これから希少価値だけに、やはり全国的に軽米町に関心を持っておる方もおるということも事実でございますので、今後検討を様々やっていきたいというふうに思っております。

一番は、やはり農用馬にしろ、乗馬にしろ、競走馬、種馬の関係ですね、種馬をどれに絞るかということである程度特定されてきますので、その供給やら様々総合的な考え方をしていかなければならないかというふうに思いますので、今後総合的な研究はしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○10番（細谷地多門君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） いいですね、最後だと思うから、私、あと5分しかないけれども、1つぐらい聞きたいと思って……

○委員長（田村せつ君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） モンゴルの方が地域おこし協力隊で来るということで、今馬がピックアップされて、すごく私も関心がありまして。というのは、地域おこし協力隊の方が、たまたま来た方が、馬に関連して、私もいろんな部分で昔からしゃべって、地域おこし協力隊を利活用する、それによっていろんなことを進めていこうと、すごくよかったなと私は思っております。

その中で、地域おこし協力隊、今来る方は普通であれば、ほら、来れば岩手日報に載りますよね。それをどういうふうに手続でやっているか分からないのですけれ

ども、軽米町に来た方は載った人もあったけれども、載らない方もいたような気もしています。

それで、あとはやっぱり地域おこし協力隊で来たら、来た方たちが何をやるか、そういった報告会、本当であれば活動した結果も報告をしなければいけないと思いますけれども。たまたま町政調査会で今度、地域おこし協力隊の方々と報告会やって交流してはいかがかということでやることにもなりましたけれども、そういったこと等が私は必要でないかなと思うのです。今来ている方たちも、物すごくいろんな部分で活躍してもらいましたし、これからも町の職員だけではできないような部分にいろいろともっと活用できる部分があると思いますので、そういったことを考えていければいいのかなと思います。町長でもいいし、副町長でもいいけれども。

○委員長（田村せつ君） 答弁ですか。

○8番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（田村せつ君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまの件につきましてお答えいたします。

いずれすごく協力隊の方々というのは、たまたまという失礼な言い方ですけども、いずれ結構活動していただける、希望を持った協力隊の方が着任していただいているなと思っております。

そういった中で、かるまいテレビや何やらを通じながら、やはり協力隊のこの活動内容、各隊員からは毎月こういった活動をしたという報告書は頂いておりますけれども、どこかのタイミングで協力隊の特集番組ではないですけども、そういった部分も取り上げて、かるまいテレビのほうからも取材していただいて、町内の皆さんにも様々PRして、これからも様々なこの行政運営活動につきまして協力していただけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 6款について終了してよろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） まだあります。

○委員長（田村せつ君） まだありますか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） いいですか。まきストーブの利用促進を図っていると思いますけれども、現状はどの程度の方々がこれを利用されているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ちょっと休憩。

○委員長（田村せつ君） ちょっと休憩します。

○6番（中村正志君） ちょっとでない、もう12時だよ。

○産業振興課長（輪達隆志君） 答弁は午後から。

○委員長（田村せつ君） はい、分かりました。

それでは、答弁は1時に再開したときということで、1時まで休憩します。

午後 零時00分 休憩

午後 零時56分 再開

○委員長（田村せつ君） 少し早いですけれども、おそろいになったようなので、午前中に引き続き再開します。

ちょっとですね、一般会計を今日終わったら、終わりにしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい、終わればな」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 一般会計が今日終わるようにお願いいたします。

それでは、再開して、答弁からお願いいたします。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） 午前中最後の中村委員のご質問にお答えをいたします。

林業振興費で予算計上しております薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金の近年の利用状況ということでございますが、令和7年度、今年度はこれまで5件、それから令和6年度は5件、令和5年度は11件、令和4年度は5件というような利用状況でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） これを聞いたのは、一つは、まきストーブにすれば当然まきが必要になってくると思うのですけれども、多分ご存じなのかなと思いますけれども、九戸村のふるさとの館のほうに行ったら、その脇にまきがいっぱい積んであったのですよね。これがまきストーブの利用促進も含めて、これをあっせんしているのではないかなと思っていました。これ多分、もしかすれば地域おこし協力隊の人が何か木材関係の仕事を継続してやっているという話もあったから、そういう人がそういうふうな仕事もして、森林整備等を図っているのかなというふうにちょっと思っただけですので、その実情は分かりませんが。

ですから、例えばそういうふうな形でまきストーブをあっせんしながら、まきも手軽に手に入りますよというふうな環境づくりといいますか、そういうふうなこともすれば買いやすいのかなと。私みたいに山を持っている人間ではない人の考え方とすれば。そういうふうに思ったものですから、ちょっとその辺のところを、軽米町ではまきストーブをただあっせんするだけで終わっているのかなとったりして

いるのですけれども、例えばまきを仕入れるにはどうすればいいかとか、そういうふうなやり方等、指導する点があれば、教えていただければと思います。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まきストーブ用のまきをあっせんといいますか、販売しているような事業者、町内には私もちょっと承知をしておらないところがございます。林業経営をしながら、まきの販売についてもというようなお話であったのかなというふうに思いますが、地域おこし協力隊、九戸村にはいらっしゃるといことで、当町でもその辺の利活用を含めまして、近年ですと特定地域づくり事業の協同組合なんかでは、先日研修会とか協議会を行っておりますが、その中でも冬場の仕事の創出で林業も考えられるのでないかなというようなお話も出ておりましたので、そちらのほうも含めまして広く、ちょっと林業経営の振興ですね、図っていかれればと思いますので、検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 2款の森林環境税なのですけれども、この予算書でいくと、その財源はどの辺りに使われているか、ちょっとお伺いします。

○6番（中村正志君） 財政でないのか。

○委員長（田村せつ君） 何ページですか。

○5番（江刺家静子君） 積立ては94ページに書いてあります。でも、これ入ってきたもの全額を積立てしているわけではない。

〔「もう一回」と言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） 予算書でいくと、94ページにまず積立金として1,155万円積立てをしています。私たちが住民税と一緒に1,000円ずつ均等割払っているわけなのですけれども、森林環境を守るために積立てをしないで使うようにということを言われているので、これは多分全額ではなかったかと思うのですけれども。入ってくるのが3,858万1,000円ですので、あと2,000万円以上。なぜ聞くかというと、熊対策の森林整備にも使えるというようなことがあったので、その分を財源としてどこに使っているのかなと思って聞きました。

○6番（中村正志君） 財政だな。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

来年度の予算で見込んでおるものは、林道維持管理、草刈り等に要するものと、それから森林経営計画に係る業務の委託料、それからフォリストパークの木柵の修繕等に充当するというところでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、6款終わって、7款に移ります。

7款の商工費について説明をお願いします。

○産業振興課長（輪達隆志君） それでは、予算書の96ページからとなります。7款の商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、こちらは商工事業に係る職員の人件費等の計上となっております。

続きまして、次のページ、97ページ、2目の商工業振興費でございます。こちらにつきましては、物産交流館の維持管理運営に関する経費、それから様々な団体への負担金等を計上したものでございます。前年度対比198万8,000円減の4,271万円を計上させていただいております。

こちらの主なものといたしましては、12節の委託料でございますが、物産交流館の指定管理委託料、こちらも人件費の増に伴います委託料の増額51万1,000円を見込んでございます。

そのほか、次のページ、98ページでございますが、18節の負担金、補助及び交付金でございますけれども、上から2つ目の項目になります。二戸地域雇用創造協議会清算事務部会負担金7万7,000円を計上してございますが、こちらは雇用創造協議会が所期の目的を達成いたしまして解散するということから、清算のための事務部会を設けるための負担金でございます。

それから、その下になりますが、2つはねまして、軽米町商工会補助金でございます。こちらにつきましては、夏祭りの開催の拡大開催に利用したいということで、前年度対比で80万2,000円増額の1,887万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、3目観光費でございます。こちらは、重点施策・主要事業等の資料にございます5項の多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりの4つ目になります。観光推進事業2,414万5,000円。こちらがこの観光費のメインとなっております。対前年度比263万1,000円減の2,414万5,000円を計上させていただいております。

内容といたしましては、観光推進に係る人件費のほか、Wi-Fi、防災ステーシ

ヨンの保守管理委託料ですとか、各観光団体への負担金等の計上をしてございます。その中で大きいものといましては、99ページ、18節の負担金、補助及び交付金にございます軽米町観光協会補助金でございます。こちら1,234万5,000円を計上させていただいております。対前年度比で342万円の減となっております。

こちらにつきましては資料要求がございましたので、資料ナンバー3の(6)でございますが、観光協会補助金の内訳でございます。各事業に係ります令和8年度の積算額、要求額と、それから今年度の予算額で各それぞれの事業の増減額というふうになってございます。物価高騰の折、様々な経費が若干ずつ増加してございます。

それから、森と水とチューリップフェスティバルにつきましては、午前中、副町長のほうからも若干お話ありましたが、ステージイベントにつきまして現在忠犬立ハチ高というお笑い芸人の方、お二人組の出演をお願いできないかということで交渉して、出演していただけるような運びで今準備をしているところでございます。そのほかにも、フォリストパークに親しんでいただこうということで、ガイド協会の協力を得ましてウォーキングイベントを開催いたしまして、フォリストパークについての理解を深めていただこうというような取組もしていきたいと。それから、出店につきましては町内出店者のほかにキッチンカーを4台か5台、できれば呼んで出店をしていただきたいというふうな準備を今しているところでございます。

減額となりました大きな要因といましては、一番下のレンタサイクルの導入事業費469万2,000円、令和7年度は計上しておりましたが、これが皆減。それから、そのレンタサイクルのシステムの使用料がその上の協会活動費に含まれておりましたが、これが28万8,200円、これが全て減額となりますので、合計で342万845円の減額で計上させていただいたところでございます。

続きまして、1つ飛びまして5目の地場産業振興費でございます。こちらにつきましては、重点施策・主要事業等の資料の4、資源を活かした地域産業のまちづくりの右側の一番下になります、地域創造促進事業費474万8,000円を計上している項目になります。こちらにつきましては、事業推進のための会計年度任用職員の人件費のほか、全国のさるなし・こくわサミットの会場が令和8年度は軽米町で行うこととなっておりますので、それに関します現地での研修会の開催費用の委託料53万円、それから次のページの17節備品購入費ですね、全国さるなし・こくわサミットに関する備品購入費29万2,000円を計上しているところでございます。

重点施策・主要事業等の地域創造促進事業につきましては、12節委託料の中の100ページ、一番上の地域創造促進事業委託料131万7,000円。こちらは、

軽米の特産品等の販売促進、それからSNSですとかインターネットを使った販売の許可に係る委託料でございます。

それから、その次のさるなし振興事業委託料343万8,000円、こちらはさるなしの販売促進に係る事業でございます。

こちらを合わせまして474万8,000円を計上しているところでございます。私からは以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、商工費のうち政策推進課分をご説明させていただきます。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費になります。予算書は97ページを御覧いただきたいと思います。12節の委託料と13節使用料の部分に工業団地の関係の管理に係る委託料、借地料が計上されております。

続きまして、98ページを御覧いただきたいと思います。補助金の最後の項目になります。新規求職者等地域雇用促進奨励金、こちらにつきましては重点施策・主要事業等の4、資源を活かした地域産業のまちづくりの右側になります。こちらの事業について856万8,000円を計上させていただいております。

以上となります。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 町民生活課分といたしまして、99ページ、4目消費者行政推進費です。二戸消費生活センター事務委託負担金については、二戸管内の4市町村合同で二戸地区合同庁舎内に消費生活センターを設置しているものでございます。292万1,000円を計上しております。

また、消費者救済基金貸付預託金といたしまして300万円を計上しております。これは、岩手県信用保証生協が実施する制度で、生活再建や多重債務の解消に努めるための各市町村からの預託金となります。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 観光協会への補助金に関して資料要求を私したのですが、その中でかまimai冬灯りが76万5,000円増になっている。これは、もしかすれば花火みたいな、冬灯りの何か消耗品のあれなのかなと思ったりしているのですが、せっかく11月から1月まで冬灯り、イルミネーションをやっているのだけれども、ただ来て見て下さいよというふうな状況で、寒い中だけれども、来る人たちは来ていると思いますけれども。何かしらその期間中にちょっとしたイベン

ト等でもあれば、何かまた違うのかなというふうに思ったりもしているのですけれども、ただ今までどおりで終わるのかどうか。

また、ほかの祭り等に関しても、チューリップフェスティバルについては何か新たなものを考えているというふうなことなのですからけれども、ほかのほうは今までどおりということなのか、または少しこの辺を改善して催しをしていきたいというふうな考え方があるのかどうか、その辺のところ、あれば教えておいていただければと思います。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、かるまい冬灯りでございますが、こちらの予算が結構70万円ぐらい増額ということで、委員おっしゃったとおり、イルミネーションが結構古くなってきてつかなくなってきているものがございますので、そちらの更新ですとか、新しい飾り用のイルミネーション購入のための費用を計上したものでございます。

次に、チューリップフェスティバル以降の秋まつり、食フェスタとかのイベントに関してでございますが、具体的に例年と違うことをやろうという準備は、今チューリップフェスティバルの準備を行っているところでございますが、それ以降の秋まつり、食フェスタ、冬灯り、物産交流イベントにつきましてもマンネリ化しないよう、何かしら新しい試みができないかということで、イベントの実施準備段階、計画つくる際には考えていきたいというふうに考えております。

去年も軽米の秋まつりのほうにふるさと大使の神久保翔也さんに出演していただけないかということで出演依頼をしたこともございますが、今年度はちょっといかんせんスケジュールが合わないということで出演していただいただけませんでした。その辺も含めまして来年度のイベント等につきましても、ちょっと変わったといいましか、マンネリ化しないような催し物をできればいいなということで様々検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） さるなし振興ということで来年度、事業展開するみたいですが、先ほどちょっと言ったのは、さるなしたまごは返礼品になっている、なっていない。1つだけ確認したいと思います。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

さるなしたまごについては、昨日もちっとお話したのですが、その原材料の割合ですとか、地場産品基準、あとは製造のほうも町外で行っている、様々な要因から現在はふるさと納税の返礼品としては取り扱ってございません。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） せっかくこういう展開にするので、さるなしを活用していくということの事業を全国的にも進めているようなのですけれども、そのこのこれからの考え方について、今までの返礼品の形は難しいということのようなので、例えばドライフルーツにするとかということとか、商品を今は小さいものを大きくするとかというふうな形の考えというのは今後ありますか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

さるなしの新商品の開発につきましては、委託料払って産業開発のほうに毎年様々検討をしていただいております。本年度もさるなしを使いましたさるなしどら焼き等を新発売したところでございます。

委員の提言のありました果実ですとかドライですね、ドライフルーツ等につきましても検討はしてまいりたいと思っておりますが、生食については、一昨年あたりからちょっと東京の銀河プラザ等でフェアをやる際にも試しに持って行って、どういう反応をするのかということで販売したところ、首都圏の知らないお客様たちにも結構好評で、生食用の果実が欲しいというお話もいただいております。ただ、生食できる期間がかなり短い果物でございますので、その辺のところをどうするかというようなことも検討課題として持っておりますので、引き続き実際の果実ですとか、ドライフルーツ化というようなことも考えていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 多分そういうものを加工する前の処理が結構難しいのですけれども、最近急速ドライということで、生食を急速に冷凍して保存という形のものも考えられてきていますので、そういったものと並行しながら、いずれさるなしを軽米町の目玉にしていくということであればいろんな方法があると考えますので、そこら辺、あとは農家をお願いするわけですけれども、この前も言ったように、所得がないとなかなか続かないので、やっぱりその契約した栽培の値段が維持できて、農家の人たちにも収入があるという形にやりながら返礼品を考えていくと、なかなかこれはない。さるなしも大きくなった改良されたものも徐々に出てきているみたいなので、その糖度とかいろんなものはあるとは思いますが、そういった急速冷凍という技術がありますので、そこら辺も考えながら、ジャムにしる、フ

レーク、ヨーグルト用の……ジャムではないですけども、そういった形のものもあるので、いろいろ考えていただいて、さるなしを全国展開しながら、ジュースはなかなか難しかったみたいですけども、あるので、考えてほしいなと思います。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご意見にお答えをいたします。

様々な形でのさるなし商品の開発、これも引き続き行っていきたいと思いますし、前にもお話のありました生産農家の協力あるいは生産量の増加、拡大につきましても、買取り方法といたしますか、契約方法をちょっと考えていきたいということで、産業開発と協議の際には、できる限り農家の方が不安なく栽培できるような形で契約できるように協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） さるなし・こくわサミットがあるようですけども、これ、多分全国のさるなしを振興しているところの首長サミットかなと思って想定しているのですけども、以前軽米町でも何回かやられたと思って、この中の研修会委託料とかというふうな予算とか、備品購入費とかという予算つけているのですけども、どのような内容でやろうとしているのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ちょっと……

○委員長（田村せつ君） ちょっと休憩します。

午後 1時27分 休憩

午後 1時27分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、何回か当町でもさるなし・こくわサミットをやっております。令和8年度につきましても、前回と同様、秋の食フェスタと同時といいますか、前日に開催したいというふうに考えてございます。

全国のさるなし・こくわを栽培しているところの首長、事務局集まりますので、そこで各地区との情報交換会、それからさるなし製品のPRといいますか、見学。

それから通常であれば講演会等をしてまして、次の日は軽米、町内の視察をしていただくということで、太陽光設備の見学ですとか、あとはさるなしの工場、軽米町の圃場の見学、それから食フェスタの見学といたしますか、参加をしていただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） その内容は大体そういうものかなと思っているのだけれども、ただ、今のは予算の説明になっていないなと思って。研修会の委託料もあるし、備品購入費、備品は何を買おうとしているのかなと。普通であれば何か、大会等ですから、それを運営費みたいなのでぼんと出るのが細かく出ているので、特別に何かやろうとしているのかなというふうにちょっと感じたのです。今のは一般的に毎年度やっていたから、その辺をイメージしてしゃべったのではないかなというふうに感じるのですけども。予算の根拠をしゃべってもらえればいいだけだ。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） さるなし・こくわサミット、首長の会でございますので、全国でさるなしを振興している市町村あるいは個人、団体の協議会というか、そういう会でありまして、毎年集まっておりますいろいろな調査研究、それからそれぞれの取組等連携しながら、協議しながらやっております。

今、全部で市町村で7つ、それから団体が5つ、個人が2というふうな構成でやっております、これまで玉川村が中心にやっておりましたけれども、令和7年度は岡山県の新庄村ですか、そこで開催されまして、来年度は軽米町というふうな運びで計画しております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） だから、予算の説明をお願いします。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） 中村委員のご質問にお答えをいたします。

まず、委託料のほうでございますが、研修する際の現地での視察の対応ですとか、交流会、懇親会でのさるなし商品のPR、試食等です。それから、さるなしフェスタでのブースを出しての委託販売等を産業開発にお願いしたいというふうに考えてございますので、そちらの委託料でございます。

それから、備品につきましては、食フェスタの際に特別ブースを設けて販売していただくわけですが、ちょっとテントが足りませんので、簡単テントの購入費でございます、備品で。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

- 6 番（中村正志君） はい、いいです。
- 委員長（田村せつ君） あとありませんか。なかったら終わります。
- 6 番（中村正志君） ある。
- 委員長（田村せつ君） 中村委員。
- 6 番（中村正志君） 誘致企業の関係もここですよ。一般質問のときには質問ただけで、再質問もできなかったのも、その状況をもうちょっと聞きたいのです。光ファイバー等によるテレワークのIT企業の誘致ということでお伺いしたのですけれども、それなりの取組をしているというふうな答弁をされました。今年もまず、また積極的にPRして誘致の実現に最大限努力するというふうな答弁をいただいていたけれども、実際可能性があるのかどうか。手応えはどうだったのか。その辺の状況がいまいちこの答弁だけでは分からないので、それを本当に期待していいのかどうかも含めてちょっとお伺いしたいのですけれども。
- 委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） これは相手があることでございますので、私も何社か伺ってはおります。そういった誘致に成功した市町村等もございまして。これは相手があることでございますので、何とか来ていただくような努力を今後も続けてまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（田村せつ君） 中村委員。
- 6 番（中村正志君） もう一つ、なかなか厳しい状況だなというふうなことが予想されますけれども、併せて工業団地というものがありますよね。この予算の中にも草刈りとかそういうふうな予算等あるようですけれども、工業団地を活用した誘致というふうな想定は、今ITとは別にして、そういうふうな考え方の誘致企業というふうなものの考え方はないのかどうか。でなければ、工業団地もただの空き地でしかないような気もしたりしているのですけれども、その辺の今後の考え方はいかがでしょうか。
- 委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） 今考えていることは、前から様々企業を訪ねておりますけれども、園芸施設ですね、これの誘致を本格的にと申しますか、やっていきたいと思っております。前もかなりいいところまでいった経緯はございますけれども、その後円安が非常に進行いたしまして、建設コストが当初二十数億円がもう37億円とか物すごく肥大化しまして、国には半分補助がございまして、なかなか国庫補助も追いつかないというような状況でございまして、そういったところでなかなか誘致に結びつかなかったのですが、最近、様々施設の仕入先、前はオランダとかですね、そういったところでもございましたけれども、様々施設を調べた結果、安いコストで導入できるところも見つかったようで、またお会いしたいという話もあり

ますので、またお会いしながら誘致に向けて努力はしてまいりたいというふうを考えております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なかったら終わりにします。

次に移ります。次、8款の土木費は6項まで説明お願いいたします。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について説明させていただきます。

本年度の予算といたしまして3,953万3,000円を計上しております。前年比で240万7,000円の増となっております。増となった要因といたしましては、給与、職員手当等となっております。そのほか、負担金、旅費、需用費負担金については、前年度と同じくとなっております。

続きまして、2目道路橋りょう費でございます。本年度の予算額といたしまして1,785万8,000円を計上しております。前年比で681万3,000円の減となっております。減となった要因といたしましては、職員の給与、手当、共済費が減となったものでございます。

また、12節の委託料でございますが、町道敷地登記測量分筆業務が令和7年度で完了しましたので、その分が減となっております。

続きまして、予算書102ページから104ページまでになります。2目の道路維持費について説明させていただきます。今年度は2億5,905万7,000円を計上しております。前年比で6,192万2,000円の増となっております。財源の内訳といたしましては、国庫支出金3,118万1,000円、地方債8,400万円となっております。本予算につきましては、道路維持費、防犯灯管理費、雪寒機械整備費、道路等維持工事費、車両管理費の構成となっております。

需用費、役務費、委託料、原材料、公課費については、例年のとおりとなっております。増額となった主たる原因といたしましては、職員の給与、手当、共済費が増となったものでございます。

そのほか、14節の工事請負費でございますが、7,351万8,000円で、前年度より1,230万1,000円の増となっております。内容につきましては、103ページ、104ページの内容を御覧いただきたいと思います。継続的に進めております老朽化により破損している舗装、側溝、歩道の補修工事を実施するもので、本年度は新規路線といたしまして下段の2路線となります。町道松ノ脇下向線

の側溝補修工事と、町道軽米高家線舗装補修工事の2路線を追加したものでございます。これについては、緊急自然災害防止対策事業債を活用して実施するものでございます。

あと、17節の備品購入費でございますが、4,677万2,000円を計上しております。現在保有していますドーザー（13トン級）の更新でございます。これは、平成22年に交付金により整備した車両で、導入から15年が経過し、馬力低下、作業効率の低下、修理費の増大、部品供給の停止などにより更新するものでございます。冬期間の安定した道路除雪体制を維持するためのドーザー購入でございます。これは、社会資本整備総合交付金（防災安全）を活用して実施するものでございます。

続きまして、104ページから105ページになります。3目の道路新設改良費について説明させていただきます。重点施策・主要事業等の6、共に支え合う安心・安全なまちづくり、3段目の町道整備でございます。本年度は1億7,518万9,000円を計上しております。前年比で82万8,000円の減となっております。旅費、需用費、使用料・賃借料につきましては、例年のとおりとなっております。

主なものを説明させていただきます。12節の委託料については、以前より地元からは強い要望がありました町道吠屋敷線、町道下晴山線の2路線について、本年度予備設計を実施いたしまして、線形等を検討しまして、地元の合意を図り、来年度以降の事業の実施に向けていきたいと考えております。

また、町道下晴山貝喰線のり面調査設計業務については、道路への落石が発生した箇所のにり面調査を検討し、本年度、用地買収のための用地分筆登記測量業務も併せて計上しております。各業務の詳細については記載のとおりでございます。

継続事業のみそろばし竹谷袋線、町道参勤街道線、町道蛇口蜂ヶ塚線、町道板橋前田岡堀線の改良については、事業を推進してまいります。令和7年度改良工事が完了しました町道靄岳開拓線、町道薊内線については、舗装工事を進めまして、早期完了に努めてまいります。

あと、町道山田1号線については、本年度事業を着手しまして、先ほど12節でも説明したのですけれども、21節の補償、補填及び賠償金ということで、山田1号線の立木を補償しまして、一部工事の着手に進めてまいりたいと考えております。

新設改良費については以上です。

続きまして、105ページになります。4目橋りょう維持費について説明させていただきます。重点施策・主要事業等の6、共に支え合う安心・安全なまちづくりの4段目の橋梁維持補修・点検事業でございます。本年度は8,905万円を計上しております。前年比で2,389万9,000円の増となっております。

増となった要因といたしまして、12節の委託料2,530万円を計上しております。これは、軽米町橋梁長寿命化計画に基づき、町道駒木長倉線の駒木橋と町道細谷地笹渡百鳥線細谷地橋の来年度以降の補修工事のための補修設計の業務でございます。

当町の管理橋梁は、町道橋115橋、歩道橋10橋の125橋となっております。5年で点検が一巡するよう毎年実施しているところでございます。点検が義務化されてから3巡目に入っております。軽米町道路橋梁点検業務では、本年度の橋梁数は26橋、うち高速道路に架かる歩道橋が2橋となっております。

次に、14節の工事請負費でございますが、本年度6,325万円を計上しており、工事については町道サービスエリア新井田線山内新橋の補修工事を実施するものでございます。

続きまして、105ページから107ページとなります。3項河川費、1目ダム管理費について説明いたします。本年度予算額2,296万7,000円、前年度に比較しまして120万9,000円の増額となっております。これは、県から委託されている雪谷川防災ダムの管理経費を計上しております。内容については、例年と同じ内容となっております。

続きまして、4項下水道費、1目下水道整備費になります。本年度は1,184万円の減とした1億1,243万6,000円を18節、23節、それぞれ補助金、出資金として下水道事業に対して繰り出すものでございます。

こちらに対しましては以上となります。

すみません、戻りまして107ページの2目の河川整備費について説明いたします。本年度は589万5,000円を計上しております。これにつきましては、例年どおりの内容で、河川の土砂撤去、護岸決壊箇所について10節の需用費、修繕料300万円を計上しております。

12節の委託料については、県から受託を受けまして、毎年受けております川を守る会に委託して、2級河川の雪谷川の河川維持修繕業務で178万6,000円を計上しているものでございます。

あと、令和5年度より継続実施している雪谷川河川敷に植栽された桜の成長に伴って、環境の美化を図るため雪谷川河川敷の桜伐採110万9,000円を計上しております。本年度は、萩田下の橋から上流の左岸側を実施する予定でございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費になります。予算書のほうは107ページからとなります。本年度は1,764万9,000円を計上しております。前年比で286万5,000円の減となっております。主な要因といたしまして、12節委託料、令和7年度に実施しました町営住宅長寿命化計画改定業務が完了しましたので、その委託料が減となったものでございます。

また、第7節報償費、住宅リフォーム奨励事業奨励金225万円ですが、これは継続実施しているもので、町民が快適に生活を営むことができるように支援するとともに地域経済の活性化を図るため、その経費に対し予算の範囲内で軽米商品券を交付して住環境の整備を図るものでございます。そのほかについては記載のとおりとなります。

住宅費については以上となります。

続きまして、108ページとなります。2目住宅建設費について説明させていただきます。重点施策・主要事業等の5、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり、5段目の若者定住住宅整備事業でございます。本年度1億856万4,000円を計上して、前年比で4,860万円の増となっております。

内容といたしましては、12節委託料、若者定住住宅建築工事設計監理業務1,800万円、14節工事請負費については若者定住住宅の建築工事ということで、2棟、9,000万円を計上しております。そのほかについては記載のとおりとなっております。

これにつきましては資料の要求が出ましたので、資料のほうで説明させていただきます。資料ナンバー3になります。大変失礼しました。私、資料作成途中のものをお出ししてしまいまして、差し替えとなり大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。資料要求の内容でございますけれども、若者定住住宅の工事に入るが、今後の整備計画を含めての全体計画、年次計画があると思われるが、資料として提出願いたい。また、新町地区に計画も含めて提出願いたいということでしたので、資料のほうを作成させていただきました。

資料については、1番、年次計画については、令和7年度、萩田地区については若者定住住宅の工事設計業務ということで、造成設計の業務を今発注して、現在も進めております。

下段になりますが、若者定住住宅の整備工事、これについても3月30日の工期で進めております。天候のほうもよく、順調に進んでおります。

新町地区については、9月に発注しまして、若者定住住宅基本構想・基本計画策定業務ということで進んでおります。本年度ですが、用地取得も済んでおります。医療局の部分なのですが、用地取得が済んでおります。

令和8年度については、萩田地区では建築、2棟建てますので、若者定住住宅の建築工事設計監理業務ということで発注しまして、詳細設計のほうを進めてまいりたいと思います。その後、設計が出次第、工事のほうに着手したいと思っております。あと、この表にもあるのですが、令和9年度の入居を目指しまして、今後の整備手法と、あと入居の支援制度のほうも進めながら、令和9年度入居を目指して進めていきたいと考えております。

新町地区につきましては、本年度作成の業務を参考にしまして、3地区ありますけれども、3地区の有効活用になるよう研究をしながら調査していきたいと思っております。

令和9年度以降になりますが、萩田地区は入居開始、新町地区については令和8年度の研究を基にして造成工事等を着手したいと考えております。

続きまして、2番の萩田地区でございますが、若者定住住宅事業は、若者及び子育て世代への支援施策として、令和7年度より旧青少年ホームの跡地の造成工事に着手し、10区画の団地の整備をしているところであります。

令和8年度においては、住宅2棟の建築により若者の定住・移住につなげるとともに、併せて移住・定住者に対する支援制度の拡充も検討することとしております。

その後の整備については、入居者のニーズを捉えながら順次整備していく方針と、民間活力の活用も含めまして、財政負担も考慮し、建設技術、管理ノウハウ等を研究しながら、効率的かつ魅力的な住環境の検討を進めていく計画でございます。

3番の新町地区につきましては、町有の遊休地を活用しました若者定住施策を検討する中で、新町住宅跡地、高校寄宿舎跡地、下新町住宅跡地の有効利用として、若者定住の団地の候補地として位置づけが可能かどうかなどの検討を本年度進めておまして、令和8年度においてはその基本計画に基づき、地域活性化の資産として活用するよう、町内の若者定住・移住のプロジェクトを中心に、より具体的に事業内容を検討していく計画でございます。

裏面ですが、裏面の図面につきましては、今年度、造成設計をしまして、工事も進めております萩田の旧青少年ホーム跡地の図面となります。黄色いものが10区画になります。中心部に巡るような道路が通りまして、あと周辺には公園スペースというか、コミュニティーを取れるような公園的なスペースも検討しております。

1区画の坪数ですが、イメージ的にはなかなかあれですので、60坪を取れるよう、ちょっと土地の形状により55坪から65坪に、若干の坪数の違いはありますけれども、1区画60坪程度、これについては駐車場2台と小さな庭、一戸建てに適した広さということで区画のほうを分けております。

区画につきましては、一戸建ての維持管理がしやすいということと、あと車を置いて、車庫を設置して、庭を確保できるゆとりある区画が形成できるということで、こういう区画にしております。

あと、建物については今素案というか、考えておりますけれども、来年、令和8年度に建物の間取り等を検討、検討というか詳細設計のほうは組みますけれども、おおむね延べ床面積で25坪から30坪で進めたいと考えております。

以前であれば35坪とか40坪の若者の住宅でしたけれども、最近の傾向といたしましてはコンパクトで管理しやすく高品質な住宅を取り入れて、小さくても豊か

に住みやすいというようなものが人気があるといえますか、そういうふうな傾向にあるということを住宅メーカー視察に行った際、あと庁舎内のこれから建てる若い方、実際に建てた方々からの意見を取り入れまして、そのような形で進めております。1区画というか、1戸がコンパクト志向といえますか、そういうような形で30坪以内というか、それで進めております。

あと、内容といたしましては、高性能。面積を小さくする分、断熱性とか機能面をよりよいものにして進めまして、あとミニマルな暮らしということで、収納を工夫したり、不要なものは省いたり、あとリビングを広くしまして、最大限そのリビングの中で暮らせるような間取りを検討しております。

あと、若者住宅ですので、子育てを進めていく、小さいお子さんもいるので、お母さんの家事がしやすいようにリビングを広くしまして、あと家事動線も短縮ということで、面積を小さくすると掃除や家事、子育てがしやすいメリットがあるのかなということで、それも取り入れて進めております。

あと、庭先のほうですが、カーポートのほうも検討しております。カーポートについては、近年直射日光というか、地球温暖化の関係での高温になる。お子さんがいますので、その送迎やら車から降りたときに日陰を確保したい。あと雨、雪、直射日光から守りたいということで、カーポートのほうも検討しております。あとは、夏場の車の気温上昇、そういうものも防げるので、それも検討の中に入れております。

あと、ガレージと建物がありますと、庭で遊べる、天候に左右されないで庭で遊べる、子どもたちが遊べるということで、そういうふうなカーポートの使い方もあるのかなと思ひまして検討しております。

ただ、来年、詳細にしたいと思ひましたので、説明は以上となります。

続きまして、同じく108ページの6項公園費、1目公園費になります。本年度は327万円を計上しております。前年比で103万5,000円の増額となっております。これは、円子地区親水公園、向川原親水公園を管理する経費を計上しているものでございます。

増となりました主な要因といたしましては、10節の需用費、修繕費でございます。町内、公衆トイレ、昔から比べると数は少ないですが、今、向川原地区については来町者が多く見られることと、冬季については冬灯り等もありますし、あと休憩所にも使っているような、利用頻度の高いトイレでございまして、私も行ってみたいけれども、公衆トイレ独特の臭いがするような気がして、利用者の快適さをするために消臭塗装を考えております。その分の費用が増となっておりますので、増となっております。

あと、12節の委託料については、円子、向川原の両方になりますけれども、周辺

に植えております樹木が伸びてきましたので、その上部の剪定の費用も計上しております。

私からの説明は以上となります。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

ここで休憩に入ります。

午後 2時02分 休憩

午後 2時14分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、再開します。

質疑から入りたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 道路のあれが、新設が2件あるようですので、その2件の今後のスケジュールをちょっと教えてください。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

これまでやっている路線が、靄岳開拓線と薊内線の事業のほうで完了が間近になってきましたので、町道吠屋敷線と町道下晴山線の2路線について、吠屋敷線については以前に一部測量していましたので、その測量成果を生かしまして新たに整備する箇所の方のルートの方の図面を、説明会用の図面といいますか、説明できる図面を作成するのが令和8年度、その後令和8年度中に説明しまして、地権者の方、周辺の方から同意いただきまして、令和9年度に今度は詳細設計と用地買収に入りたいと思っております。それで、路線には補償費はないと思っておりますので、令和10年度から一部工事に着手できればなと思っております。

下晴山線も同じです。令和8年度に予備設計というか概略設計しまして、住民と合意を図りまして、令和9年度に詳細設計、用地買収、令和10年度から工事着手、その流れで進めたいと考えております。

共に延長は250メートル程度ですので、短い路線となっております。

説明は以上となります。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほど説明いただきました若者定住住宅の整備事業、ついにやっとなってきたかなと思っておりました。まず初めに、10区画あるうちの2区画はどこをやるということですか。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

平面図というか、見ていただければいいのですが、すみません。こういうふうな形

で見ていただければと思います。左上の角です。こちらについては、医師住宅がある箇所が上段になっていまして、道路がかすかに見えているところが病院の方面に行く道路となっていまして、これが岩手富士、水道事業所に行く箇所となっています。医師住宅に近いこの角に2棟建設しまして、皆さんに広く周知して、今後の事業の推進を図ればよいなと思っておりまして、見えやすいところから整備していきます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 着手するという事で大変期待しておりますけれども、着手するからにはもう入ることも想定して進めなければならないと思うのですけれども、その辺のところの要綱とか、何歳までとか、どういう人がとか、家賃がとか、そういうふうなものがある程度決めていかないと、その造り方も変わってくるような気もするのですけれども、その辺のところは準備は進んでいるのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、令和8年度に建築に入るわけですので、これまでも様々な県内の助成制度ですとか、条例ですとか、そういったものは調査研究はしてまいりました。具体の若者の方々が入居する際、どのような方に支援をしていくのか、補助率は幾らにするのか、またその家賃はどの程度にしていくことが妥当なのかどうか、そういった部分については令和8年度に検討してまいります。様々条例等の提出も想定されますので、その際には丁寧にご説明したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 条例についてはずっと後でいいのでしょうかけれども、というのは建設を先に、要綱は後でということではないのではないかなと思ったので。それは、やはり入る人たちの年齢層等がある程度確定して、また家賃等もある程度想定しなければ、建築費といいますか、設計のほうに反映されないのではないかなというふうに思ったのでお伺いしたのです。その辺のところを早急にやっていただきたいと思っておりますけれども、1つだけ要望したいのですけれども、ほかのほうに行って聞いていると、移住を目的としてやる場合には、入居して家賃を払うのだけれども、大体20年、25年住めば、もうそれはあなたのものになりますよとか、そういう条件で入居してもらっているというところがあって、それが成功して移住は増えているというところがあるというふうに聞いております。

だから、そういうことも踏まえて、ただ住まわせるのではなく、やはりいかにしてその人たちがそこにずっといる、住んでもらえるかということをご想定してやって

いただきたいというふうに思います。そこをお願いしたいと思います。

もう一つだけ聞いていいですか。道路なのですけれども、あそこに住宅ができることによって交通も出てくるかと思うのです。あそこ、丁字路になっていますよね。でも、丁字路ではなく、カーブするほうが優先になっているような気がするのですけれども、でもこれが、町営住宅もあるほうから見ればちょうど丁字路になる。優先がどっちなのかなということが、私も運転していてちょっと戸惑うところがあるので、その辺のところ、分かりやすいような道路標識とか、そういうふうなことを決めてほしいなど。それはどっちになるのか分からないのですけれども、お願いしたいと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員のご質問にお答えします。

要望につきましては、その辺含めまして、来年度というか、早い時期に両方とも検討しながら設計に反映させていきたいと思っております。

また、路面標示については、萩田1号線になりますけれども、前に改良したときも、以前よりは走りやすいというお話はいただいたのですが、萩田地区からの直線で迷うときがある、萩田の集落のほうから来ると、直線的に病院のほうに向かって止まらない車があるという要望も出されたのです。

今、また青少年ホームの跡地を住宅地に整備しますと、中村委員のおっしゃったとおり、今現在のところが右に曲がれば病院ですが、直線的に住宅地に入るような形状になって、十字路的になってしまいます。病院へ行く道路、2車線道路については着色、えんじ色のものを着色しながら、また視線的に誘導するものを設置できればと思いますので、それを来年度検討していきますので、ご了承いただきたいと思います。

説明は以上となります。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なかったら、終わっていいですか。

〔「了解」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 終わります。

次、9款消防費についてお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、予算書の109ページを御覧いただきたいと思います。9款消防費、1項消防費についてご説明申し上げます。

最初に、1 日常備消防費でございます。前年度に比べまして3, 297万7, 000円減の2億3, 405万8, 000円を計上しております。こちらにつきましては、18節負担金、補助及び交付金でございますが、二戸地区広域行政事務組合への負担金となります。令和8年度は2億3, 405万8, 000円を計上しております。令和7年度におきましては、軽米分署へ高規格救急車を導入、更新事業がございまして、その費用が4, 426万円減となります。

一方、令和8年度におきましては軽米分署前の舗装修繕工事、また軽トラのリースの新たな費用、併せまして人件費が増ということから1, 000万円万ほどの増を見込みまして、合計では3, 297万7, 000円の減となるものでございます。

次に、2 日常備消防費についてご説明申し上げます。前年度に比べまして1, 183万6, 000円減の8, 719万6, 000円を計上しております。この非常備消防費につきましては、消防団員の報酬あるいは出動手当等が計上されております。消防団員の報酬につきましては、前年度より104万7, 000円増の3, 337万2, 000円を計上しております。消防団員の出動報酬の増を138万3, 000円ほど見込んだほか、団員が減少しておりますので、その分の減を見込んでの計上となります。

次に、110ページを御覧いただきたいと思っております。消防団への事業といたしまして、令和8年度におきましては消防団員の安全靴の更新整備を図ります。予算科目につきましては、10節需用費の消耗品費でございます。754万2, 000円を計上しておりますが、こちらに373万9, 000円、安全靴の更新費用を計上しております。前年度は、消防団員の活動服の一斉更新ということで867万7, 000円を計上させていただきましたので、493万8, 000円の減となっております。

なお、この373万9, 000円の事業に当たりましては、毎年交付いただいております石油貯蔵施設立地対策等交付金、こちらが514万3, 000円。この一部であります373万9, 000円を充当するものでございます。

それから、下のほうに17節備品購入費がございまして、小型動力ポンプ購入費ということで、令和8年度におきましては小型動力ポンプのみ4台を更新、新たに整備するものでございます。こちらの費用につきましては、1, 016万4, 000円、新たに発生いたします。令和7年度におきましては、小型動力ポンプ付積載車、消防自動車ですが、こちらを増子内地区に整備しております。こちらにつきましては1, 674万4, 000円でございますので、トータルでは632万6, 000円ほど備品購入費が減となっております。こちらの財源につきましては、先ほど申し上げました石油交付金の安全靴に充当した残りの160万4, 000円を充当させていただきまして、残る部分につきましては過疎対策事業債850万円を充当

して事業を実施するものでございます。

それから、次のページ、111ページでございます。負担金、補助及び交付金でございます。消防団の運営交付金ということで、これまでずっと実施してまいりました。令和8年度は129万円計上させていただいております。こちらにつきましては、令和6年度決算で128万4,000円、今年度、令和7年度におきましては127万2,000円を見込んでおりまして、それを実績から推計いたしまして計上させていただいております。

次に、軽米町の婦人消防協力隊連絡協議会への補助金85万円、こちらは前年と同額を計上させていただいております。

それから、新たに消防団員自動車運転免許取得事業補助金50万円ということで、こちらは当初では新規の計上となります。ただ、今年度、令和7年度の6月におきまして、補正予算にて100万円の予算を計上させていただいております。令和7年度の実績につきましては、問合せ等はございましたが、残念ながらちょっと年度内の完了が厳しいということから見送られまして、今年度の実績は見込まれませんが、来年度以降、まず2件あるいは3件ぐらいを見込みまして、補正では100万円でございますが、半分の50万円を計上させていただきました。

次に、3目災害対策費でございます。こちらは、48万4,000円の増として386万4,000円を計上させていただいております。こちらの事業につきましては、避難所のためのテントの整備あるいは備蓄ですね、水とか乾パン、おにぎり等の食糧費でございますが、そういったものの備蓄の購入ということで、10節需用費でございますが、45万円増の148万5,000円を計上させていただいております。また、ドローンの保険ですとか、そういうものに係ります消耗品の購入もこの災害対策費に計上しております。

また、18節負担金、補助及び交付金については、防災士講習会の受講負担金ということで、前年度同額の30万円を計上しております。令和6年は2人分でございますが、令和7年より5人分を増額して予算計上しております。

なお、令和7年度の実績につきましては、4名の方が防災士ということで、新たに登録となっております。

最後、112ページを御覧いただきたいと思います。4目消防施設費、こちらにつきましては新たに1,342万1,000円を計上しております。こちらにつきましては、上野場地区のコミュニティ消防センターが地震のため損壊いたしておりますが、こちらの解体撤去に係る費用でございます。この財源につきましては、公共施設等総合管理基金ということで、基金のほうから1,300万円を充当して事業を実施するというものでございます。

以上、消防費の説明を終わります。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） ドローンの話、手数料だけですけれども、この前一般質問でもしたのですけれども、その後訓練とか実施されたりしていますか。ドローンを動かしている状況は。免許を持った人たちは触って動かしている状況でしょうか。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ドローンについては、操作を何回か。運転の操作ですね、やるとともに、あと国家資格の取得のために、今まで民間の資格だったものを国家資格を2人が今年度取得しております。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） それを共有して動物、さっきも言いましたが、鳥獣の調査とかに利用できるものなののでしょうか。実態調査というか。把握するためにドローンを飛ばして、今であれば葉がないので、ある程度写真撮影なんかして、群状というかそういうことが可能かなと思うのですけれども、そういうものにも使えるものなののでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 整備したドローンについては用途が限られるものではないと思いますので、そういった用途に利用できるかどうかは検討しながら、当然ながらその周囲の安全等も含めて、今の資格で対応が可能かも含めて調査しながら、そういったものにも活用していくように努めてまいりたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 頭数がとんでもなく増えていますので、群れは動くものなのですけれども、ある程度把握して、撃退ということではないのですけれども、ある程度捕獲する方法の一つでもあるみたいなので、考えてほしいなということをお願いします。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 答弁求めますか。

○1番（田中祐典君） いいです。

○委員長（田村せつ君） あと質疑ありませんか。なかったら終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 終わります。

次、教育費に入ります。10款教育費、教育総務の取りあえず1項から。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） それでは、教育委員会所轄の10款をご説

明いたします。

ページは112ページ、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費をご説明いたします。この目に関しましては、教育委員4名の委員報酬と、教育委員会定例会ほか教育委員が出張する際の出張旅費であります。

2目事務局費をご説明いたします。前年度予算額7,686万1,000円に対しまして令和8年度予算額8,203万2,000円で、517万1,000円の増であります。増の主な要因は、ほぼ人件費関連の経費によるものでありますが、113ページ、委託料の分筆登記業務37万5,000円が新規事業であります。教育委員会で管理しております敷地内において整合性が取れていない筆界があったことから、令和8年度において修正しようとするものであります。

114ページをお願いいたします。17節スクールバス購入費ですが、平成26年度に購入した車両を1台更新しようとするものであります。こちらには、国庫補助金と教育債を財源として見込んでおります。

同じく114ページ、3目教育振興費をご説明いたします。前年度予算額9,104万6,000円に対しまして令和8年度予算見積額で1億875万4,000円、1,770万8,000円の増であります。増の主な要因といたしましては、7節報償費で、新規事業といたしまして小中学生入学祝金406万円を計上しています。なお、こちらにつきましては重点施策・主要事業等のほうに記載している事業でございます。小学校入学予定者34人に対して各4万円、中学校入学予定者54人に各5万円を祝い金として支給するものであります。

115ページをお願いいたします。委託料の4項目め、小中学校スクールバス運行管理業務委託料ですが、令和8年から令和9年の2か年の入札を執行し、単年度6,004万3,000円となるものであります。前回の契約より年間約1,000万円ほどの増額となっております。

116ページをお願いいたします。中段に岩手県立軽米高等学校教育振興会補助金1,997万円がございます。令和8年度においては、新たに副食給食費の全額助成と、生徒が学習で使用する端末機器の購入助成を盛り込んだ計画としております。前年度より429万5,000円の増額としております。なお、こちらの事業につきましても重点施策・主要事業等の記載となっております。

なお、この目に関しましては、国庫補助金18万3,000円と教育債を財源として充てる予定となっております。

あと、軽米高校の振興費に関しましては、資料要求がありましたので、資料のほうの3の(4)をご準備いただきたいと思います。令和8年度軽米高等学校への教育振興会事業費の補助金ということで、予算見積り時に計画したものであります。上段の一般事業という部分ですけれども、直接生徒の学力や進路あるいは高校生活、

部活動等に関わる事業を中心として一般事業として組んでおります。ここで金額が大きいのは学習支援事業、上から5つ目、こちらは外部講師あるいはテキスト等の購入を助成しております。一般事業につきましては、406万円ほどの支出を予定しております。

下段、特別事業であります。こちらにつきましては、保護者の負担軽減を中心とした事業で、高校生の入学を促すというような形、生徒の募集に係る部分を中心にした事業でございます。金額で大きいのは、2つ目の通学タクシー・通学路線バスの補助ということです。

あと、令和8年度につきましては、一番上、高校の給食費助成事業、それから一番下になりますけれども、タブレットの購入補助という部分が新規、下から2番目の制服購入の補助、こちらにつきましては令和7年度からということで組んでおります。なお、今現在でまだ入学生確定していなかったもので、一応想定できる最大の人数ということで、こちらにつきましては積算をさせていただきました。

高等学校の教育振興費の資料説明は以上でございます。

では、予算書のほうに戻っていただきたいと思います。予算書116ページ、4目の教員住宅費ですが、最低限の修繕料等を計上させていただいております。

5目外国語指導事業費、117ページであります。こちらは、前年度の予算額1,046万8,000円に対しまして令和8年度予算見積額は1,055万4,000円、1万6,000円の増であります。1節の報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費につきましては、小軽米小学校と晴山小学校へそれぞれ交互に行っている外国語指導助手として授業に入る方の会計年度任用職員の任用に係る経費であります。

17節委託料につきましては、中学校へ授業支援に入ってください方を民間の派遣会社のほうにお願いしております。その派遣に伴う委託経費になります。

以上、第1項の教育総務費の説明でございました。よろしくお願いたします。

○委員長（田村せつ君） 1項の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 軽米高等学校教育支援の中の特別事業として通学タクシー・路線バスの補助事業というものがありますけれども。タクシー、これ契約とかあると思うのですが、こういう事業はどこで事務を行っているのでしょうか。高校のほうなのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

こちらの事務等については、軽米高校のほうにお願いしております。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、特に契約とかはしないで、その都度頼んでいるということなのでしょうか。委託契約とかは、そういうものはないということでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 契約という部分では、このルートを通ってのタクシーをお願いしますということではやってあるということです。ちなみに、町内の事業所ということで契約をしているということです。ただ、料金等はちょっとたまに変わることがあるそうですので、単価契約のほうはきちんとメーターにのっかってということでお伺いしていました。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 私もその事務のことはちょっと疑問に感じたりしているのですが、一般事業はそのとおりでいいのですけれども、特別事業に関しては軽米町の教育委員会で事務を扱ったほうが軽米高校の先生方の負担も少なくて済むのかなというふうに私はちょっと考えているのです。その辺のところの軽米高校の実情もちょっと調査しながら、軽米高校の負担を減らすというふうなことも。高校はもらっている側だから、あまり強くは言えないとは思いますが、何かその辺考えてあげてもいいのかなというふうに私は思っていました。

ほかにこの中には、あまり使われていないようなのですけれども、下宿のまず助成事業というものがあるわけですが、軽米高校の場合は地元からの中学生だけでは人数、定員に満たないということで、ほかからということでタクシー等も呼んでいますけれども、それこそ今、いわて留学という、ほかの県等から来てもらう。その場合の一つの要件として寮とか、そういう泊まるところがちゃんとなければならないというふうになっているような話を聞いているのですけれども、ここでいう下宿の助成事業、いわて留学のあれに当てはまるのかどうかちょっとお伺いたいのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員の質問にお答えいたします。

下宿等の助成事業であります。こちらは通うのが難しいという町外の生徒ですけれども、親戚等々の家に下宿するという方を対象として、今現在1名、月1万5,000円を助成ということでやっております。いわて留学とはまた違う形かと認識していました。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） いや、それはそれでいいのですけれども、そうではなく、こういう下宿に関していわて留学というものをやる場合に、この下宿というものを使っていいかどうかということだ。

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ちょっと休憩をお願いします。

午後 2時47分 休憩

午後 2時48分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたしますが、ちょっと説明会のときにそこまでのやつのはなかったと思うのですけれども、基本的にいわて留学は公的な部分、軽米町あるいは軽米町の教育委員会が準備した宿舎という認識を持っておりました。ちょっとこのところは最終確認をして、後ほどお伝えしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 今後軽米高校を維持していく上においては、やはりこういうことも当然考えていかなければならないと思うわけですが、ただ、このいわて留学、その寮というものを準備しなければならぬとかといえば、そんなにそんなにすぐにできるわけではないと。

私がちょっと調べた中では、住田高校ですか、住田高校もいわて留学やっているようですが、そこでは何か大船渡市に下宿させて、そこから通っているというふうなものをちょっと見たのですけれども、ああ、そういうことも可能なのかなというふうにちょっと思ったりしましたので、その辺のところを調べて、もしいわて留学も必要だということであれば、やれることはどういうことなのかということの一つの選択肢の中に入るのではないかと思いますので、ちょっとそれを発言させていただきました。

高校のことについては以上です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） さっき通学タクシー等のことを聞いたのですけれども、今、中村委員が事務的に大変ではないかということで、私もそう思っています。

西和賀高校の場合は、やはり力の入れ方がすごく違って、町の会計年度任用職員の事務員を高校に派遣しているということでした。だから、そこまではいなくても、今生徒も少なくなっていて、もしかしたら軽米高校の職員も厳しいかもしれま

せんから、この特別事業については町がやったほうがいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） その部分、今までが軽米高校の負担だったという部分で、それぞれ役割分担的な意識ございましたけれども、軽米高校の事務量とか教育委員会内の体制も含めて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと2点ばかり。1つは、今回軽米小学校に入学する人、軽米中学校に入学する人に入学祝い金4万円、5万円をお贈りするようですけれども、私も一般質問の中で現物支給はというような話もしたのですけれども、それはそれとして。例えば中学校の場合、5万円ですけれども、中学校の場合、中学校でも制服が必要ですよ。軽米高校で昨年から新しくなった制服、以前にちょっとお話ししたときには、前の教育長は無理なような答弁しましたけれども、今それこそ軽米高校、地域連携型でやっているわけですので、軽米中学校でも軽米高校と同じ制服にしたらどうかというふうな発案を私は持って、前に提案させていただいた経緯があるのですけれども、例えばこの入学祝い金の代わりに現物支給みたいな形でこの制服に替えるというふうな考え方もあっていいのかなという。なぜこう現物支給にこだわるかという、ある程度金を町内に落としてもらえるのかなというふうなこともあって話もしているのですけれども、また地域連携型の意識がちょっと高まるのかなというふうに思ったりしているのですけれども、それは不可能なことなのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

軽米高校で制服を変えるときに軽米中学校に声をかけたという部分はなかったようですし、あと中学校のほうは一緒にしたいという意向はなくて、今のままというふうな形を取ったというふうに聞いています。

あと、制服の部分、前にも議会の一般質問のほうでご質問をいただいた際には、男子と女子で決まった部分の差が結構あったという部分でお答えした記憶がございます。男子に関しては、特にワイシャツを何枚準備するとかということがありましたので、ちょっとその辺の単価設定あるいは女子のほうとの開きがありましたので、そのところは難しいというような答弁をさせていただいた記憶がございます。

ただ、現物支給等で町内の経済的な部分ということですが、町内の小学校、

中学校に関しては、学用品に関してはほぼ町内の事業所のみからしか指定のものは買えないというような形になっています。小学校のジャージも共販会という形で運動靴、中学校のかばん、制服、運動靴等々となっています。ある程度の部分に関しては、町内の経済のほうにもいい意味での影響はあるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） でも、また軽米高校も、軽米中学校も先生方が替わっていますし、生徒も替わっていると思いますので、再度聞いてもいいのではないかなというふうに。どうせ制服は持つことでしょうから、その制服の内容がどういうものなのかというだけの話ですから、そういうふうな考え方もある。

あともう一つ、体育着とか運動靴なんかが各小学校等でそれぞれ違うという言い方されました。やはりそれも逆に、教育委員会の指導も含めて、今はもう軽米町の小学校がいつ統合するかも分からないような状況になってきて、また転居する人たちも結構あちこちに行ったりしている。そういう状況の中だったら、同じ軽米町内の小学校だったら軽米も、小軽米も、晴山も全て、体育着、運動靴、同じものにするというふうな考え方もあってもいいような、経済的にもそのほうが助かるのではないかなというふうに感じるわけですが、そういうふうな指導はできないのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

ジャージ、靴等はどうしても学校のほうでという言い方すればなんですけども、例えば靴でいけば各学校の床が違いますので、どうしてもそういう部分で、各学校のほうで自校に合ったものを選んでいくというような形で捉えておりますし、ジャージ等についてはどうしても兄弟からとか、あるいは親戚から来るということもお話として伺っております。それで、教育委員会が主導になって全部の学校を統一ということは何か難しいのかなと現時点では考えておりますけれども、お話ありましたように、いずれ先が見えてくるといようなときには、当然その部分は検討しなければなりませんし、事前の部分ということで、当然そちらは保護者等の意向も確認していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それ検討してもらおうということで。

最後に1つ、教員住宅費がここにあるので、教員住宅のことでちょっと気がつい

たことです。軽米中学校の校長住宅が学校の前にあるわけですが、道路端で、最近障子が破れているのがどんどん広がってきているなど、何かみすぼらしいなどというふうに感じていましたので、ああいうふうな状況は早く改善していかないとならないのではないかなというふうに思いますので、その辺よろしくお願いします。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ちょっとそここのところは、通ってはいたのですが、中まではきちんと見ていませんでした。

○6番（中村正志君） 中って、外から見えるのだよ。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 善処したいと思います。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、ここで1項が終わりましたけれども、時間になりましたけれども、終わるまで続けますか。皆さんにお諮りいたします。

〔「終わっていいんじゃないですか」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（田村せつ君） それでは、1項まで終わって、2項からは月曜日の午後1時からとしたいと思います。皆さん、今日のご苦労さまでした。

（午後 2時59分）